

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第38期) 至 平成27年3月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

(E03139)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	10
第2	事業の状況	11
	1. 業績等の概要	11
	2. 販売の状況	13
	3. 対処すべき課題	14
	4. 事業等のリスク	15
	5. 経営上の重要な契約等	18
	6. 研究開発活動	18
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3	設備の状況	21
	1. 設備投資等の概要	21
	2. 主要な設備の状況	21
	3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4	提出会社の状況	24
	1. 株式等の状況	24
	(1) 株式の総数等	24
	(2) 新株予約権等の状況	25
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
	(4) ライツプランの内容	31
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
	(6) 所有者別状況	31
	(7) 大株主の状況	32
	(8) 議決権の状況	35
	(9) ストックオプション制度の内容	36
	2. 自己株式の取得等の状況	37
	3. 配当政策	38
	4. 株価の推移	38
	5. 役員の状況	39
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5	経理の状況	63
	1. 連結財務諸表等	64
	(1) 連結財務諸表	64
	(2) その他	109
	2. 財務諸表等	110
	(1) 財務諸表	110
	(2) 主な資産及び負債の内容	123
	(3) その他	123
第6	提出会社の株式事務の概要	124
第7	提出会社の参考情報	125
	1. 提出会社の親会社等の情報	125
	2. その他の参考情報	125
第二部	提出会社の保証会社等の情報	126
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第38期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 昇
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	百万円	2,153,259	1,835,454	1,701,489	1,893,971	1,664,370
経常利益	〃	137,847	102,225	47,906	50,187	35,537
当期純利益	〃	70,754	58,265	22,203	18,666	9,340
包括利益	〃	71,191	58,304	21,240	19,736	10,409
純資産額	〃	470,849	526,743	555,391	553,354	509,397
総資産額	〃	929,010	937,841	1,138,389	1,196,288	1,122,407
1株当たり純資産額	円	4,978.38	5,516.15	565.33	592.17	643.03
1株当たり当期純利益金額	〃	751.03	618.46	23.56	20.21	11.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	—	—	—	20.21	11.72
自己資本比率	%	50.5	55.4	46.8	44.2	43.2
自己資本利益率	〃	16.2	11.8	4.2	3.5	1.8
株価収益率	倍	7.47	8.36	18.22	17.01	42.18
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	百万円	93,071	34,259	△12,789	45,148	22,982
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△25,237	△38,063	△39,232	△38,606	△20,232
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	〃	△45,940	△24,361	47,174	△7,646	△41,487
現金及び現金同等物の期末 残高	〃	104,814	76,344	77,906	77,754	39,691
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,439 [10,775]	14,006 [10,762]	21,261 [11,410]	21,138 [11,384]	20,405 [10,704]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高	百万円	2,107,014	1,777,256	1,532,011	1,703,422	1,464,512
経常利益	〃	131,289	93,819	45,508	44,471	29,166
当期純利益	〃	71,502	52,234	20,070	26,826	9,768
資本金	〃	71,058	71,058	71,058	71,058	71,058
発行済株式総数	千株	96,648	96,648	96,648	966,489	966,489
純資産額	百万円	452,710	497,748	510,714	517,669	473,893
総資産額	〃	886,175	875,128	953,128	1,043,213	1,005,740
1株当たり純資産額	円	4,805.32	5,283.38	542.10	579.28	628.08
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	〃 (〃)	76.00 (-)	76.00 (-)	60.00 (-)	6.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	〃	758.96	554.44	21.30	29.05	12.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	〃	-	-	-	29.04	12.26
自己資本比率	%	51.1	56.9	53.6	49.6	47.1
自己資本利益率	〃	17.1	11.0	4.0	5.2	2.0
株価収益率	倍	7.39	9.32	20.16	11.84	40.33
配当性向	%	10.0	13.7	28.2	20.6	48.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	10,012 [9,000]	10,298 [8,962]	10,699 [9,018]	11,460 [9,573]	10,895 [8,935]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第34期、第35期及び第36期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算出しております。

2【沿革】

当社（昭和53年6月1日設立、昭和62年3月11日商号を日本電線工業株式会社から株式会社ヤマダ電機に変更、同年3月15日本店を東京都東村山市から群馬県前橋市に移転、額面500円）は、株式会社ヤマダ電機（昭和58年9月1日設立、本店の所在地群馬県前橋市、額面50,000円、以下「旧株式会社ヤマダ電機」という）の株式額面を変更するため、昭和62年5月21日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に継承いたしました。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社である旧株式会社ヤマダ電機でありますから、以下の記載事項につきましては、別段の記述がないかぎり、合併期日までは実質上の存続会社について記載いたします。

なお、事業年度の期数は、形式上の存続会社の期数を継承しておりますので、昭和62年5月21日より始まる事業年度を第11期といたしました。

年月	事項
昭和48年4月	山田昇（現代表取締役社長）が群馬県前橋市でヤマダ電化サービスを個人創業。
昭和49年5月	有限会社ヤマダ電機設立。
昭和58年9月	株式会社ヤマダ電機設立。「前橋南店」を開設し、本格的チェーン展開を開始。
昭和59年3月	物流部門の強化と効率化のため、前橋市朝倉町に「流通センター」を開設。
昭和60年4月	他県への出店第一号店として埼玉県深谷市に「深谷店」を開設、同時に多店舗化に対応し、物流部門の強化のため、流通センターを増築。
昭和61年5月	財務情報及び顧客情報の即時収集のため、全店POSシステム、並びに大型汎用コンピュータを導入。
昭和61年7月	FC第一号店として長野県佐久市に出店。以後、FCチェーン展開を行う。
昭和62年5月	株式額面変更のため、株式会社ヤマダ電機（昭和53年6月1日設立）と合併。（合併比率1：100）
昭和62年12月	本社ビル（前橋市日吉町）完工。本社を移転。又、同ビル1階に大型総合家電店舗（核店舗）の第一号店として「テックランド本店」を開設。以後、核店舗戦略の展開を開始。
昭和63年3月	AV（オーディオ・ビジュアル）商品を専門とする専門特化型店舗「A&Vビックス高崎店」を開設、同時に同敷地内にビデオ・CDソフトのレンタル店「リングス高崎店」を開設。以後、専門特化型店舗及びソフト提供店舗の複合化戦略を開始。
平成元年3月	日本証券業協会東京地区協会に株式店頭登録。
平成2年9月	「A&Vビックス高崎店」をパソコン専門店に改装。「コンピュータ館」の展開を開始。
平成3年2月	フランチャイジーの解散にともない、10店舗を直営店とする。
平成3年3月	コンピュータ関連の開発、販売の関係会社「テック情報システム株式会社」を設立。（平成13年9月清算）
平成4年7月	九州地区への出店第一号として宮崎県宮崎市に「テックランド宮崎店」を開設。
平成5年12月	群馬県渋川市のテックランド渋川店を直営店とする。
平成7年10月	東北地区への出店第一号として仙台市泉区に「テックランド仙台泉店」を開設。
平成9年2月	中京地区への出店第一号として愛知県日進市に「テックランド日進店」を開設。
平成9年6月	産業廃棄物の処理、リサイクルの関係会社「株式会社シー・アイ・シー」を設立。
平成9年7月	中国・四国地方への出店第一号として岡山県岡山市に「テックランド岡山店」を開設。
平成9年12月	鹿児島県鹿児島市に關係会社「南九州ヤマダ電機株式会社」を設立。
平成10年9月	近畿地区への出店第一号として「テックランド姫路店」を開設。
平成12年9月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成13年4月	北海道地区への出店第一号店として北海道札幌市に「テックランド手稲店」を開設。
平成13年7月	沖縄県宜野湾市に完全子会社「株式会社沖縄ヤマダ電機」を設立。
平成13年9月	和光電気株式会社との合併会社（關係会社）「株式会社関西ヤマダ電機」を設立。（平成16年5月25日より株式会社和光ヤマダ電機より商号変更）
平成14年4月	群馬県前橋市に關係会社「株式会社ヤマダブロードバンド」を設立。
平成14年5月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスに資本出資。（完全子会社となる）
平成14年5月	株式会社ダイクマ（關係会社）の株式取得。
平成15年1月	株式会社ヤマダエコソリューション（平成21年4月1日より株式会社クライムエンターテイメントより商号変更）に資本出資。（關係会社となる）
平成15年1月	福岡県福岡市に關係会社「株式会社リーガル・ユナイテッド・トラスティーズ」を設立。（平成19年8月31日株式会社ワイジャストへ商号変更及び群馬県前橋市へ本店所在地を異動）
平成15年12月	インパースネット株式会社へ資本出資。（關係会社となる）
平成16年1月	株式会社KOUZIROへ資本出資。（關係会社となる）（平成16年6月1日株式会社神代より商号変更）

年月	事項
平成17年2月	専門量販店として初めて年間売上高1兆円を達成と併せ初の全国出店。
平成17年7月	静岡県富士市に関係会社「株式会社東海テックランド」設立。
平成17年9月	愛知県名古屋市に関係会社「コスモス・ベリーズ株式会社」設立。
平成17年11月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社中四国テックランド」設立。
平成18年3月	株式会社ヤマダ・キャピタル・ホールディングスを吸収合併。
平成18年6月	群馬県前橋市に関係会社「株式会社ヤマダフィナンシャル」を設立。
平成18年7月	「株式会社テス」に資本出資。(関係会社となる)
平成18年7月	群馬県前橋市に完全子会社「株式会社テックサイト」を設立。
平成19年1月	鹿児島県鹿児島市に関係会社「株式会社九州テックランド」を設立。
平成19年2月	「株式会社群馬総合設備」に資本出資。(関係会社となる)
平成19年5月	C S R室設置。
平成19年6月	「株式会社ぶれっそホールディングス」、「株式会社マツヤデンキ」、「株式会社星電社」、「サトームセン株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成19年10月	「株式会社キムラヤセレクト」の株式取得。(関係会社となる)
平成20年3月	社債総額1,500億円のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行。
平成20年5月	「コスモス・ベリーズ株式会社」全国47都道府県への加盟店展開。
平成20年7月	高崎本社・L A B I 1高崎に国内初、CO ₂ 排出ゼロのグリーン電力を使用。
平成20年10月	「株式会社九州テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年10月	「株式会社中四国テックランド」の株式取得。(完全子会社となる)
平成20年12月	「コスモス・ベリーズ株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成21年1月	群馬県高崎市に完全子会社「株式会社Project White」を設立。
平成21年3月	「株式会社Project White」にて九十九電機株式会社の事業を譲受け。
平成21年7月	次世代高速無線データ通信“モバイルWiMAX”のサービス提供開始。
平成21年7月	株式会社星電社(当社子会社)の当社FCへの店舗形態変更。
平成21年10月	L A B I 1日本総本店池袋オープン。
平成22年3月	専門量販店として初めて年間売上高2兆円を達成。
平成22年9月	下記子会社5社を「株式会社ダイクマ」へ統合し事業効率化を推進。 消滅会社:「株式会社関西ヤマダ電機」「株式会社中四国テックランド」「株式会社東海テックランド」「株式会社テックサイト」「株式会社東九州テックランド」 「小商圏型店舗展開戦略」の第一号店舗として「テックランドえびの店」(宮崎県えびの市)を開設。
平成22年12月	海外第一号店舗として瀋陽店(中国遼寧省)を開設。
平成23年1月	環境負荷低減への取組みの一環として本社機能を対象としたISO14001認証を取得。
平成23年10月	「株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム」の株式取得。(連結子会社となる)(平成25年6月1日よりエス・バイ・エル株式会社より商号変更)
平成23年11月	C S R活動推進の一環として海外企業との連携強化のためグローバル・ソーシャル・コンプライアンス・プログラム(G S C P)に日本企業として初めて参加。
平成24年5月	「東金属株式会社」の株式取得。(完全子会社となる)
平成24年6月	「株式会社ハウステックホールディングス」の株式取得。(完全子会社となる)
平成24年12月	「株式会社ベスト電器」の株式取得。(連結子会社となる)
平成24年12月	「株式会社ぶれっそホールディングス」を清算し、事業効率化を推進。
平成25年5月	「株式会社ダイクマ」及び「サトームセン株式会社」を吸収合併。
平成25年6月	「南京店」「天津店」を閉鎖。
平成25年7月	「株式会社K O U Z I R O」を吸収合併。
平成25年11月	「株式会社ヤマダ・ウッドハウス」(戸建注文住宅、商業建築、分譲住宅、増改築、リフォーム事業)を設立。
平成26年5月	社債総額1,000億円のユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債発行。

(期末日現在の店舗数は、1,016店舗となっております。)

3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、主な子会社22社とその他フランチャイズ契約加盟店で構成され、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントはありません。

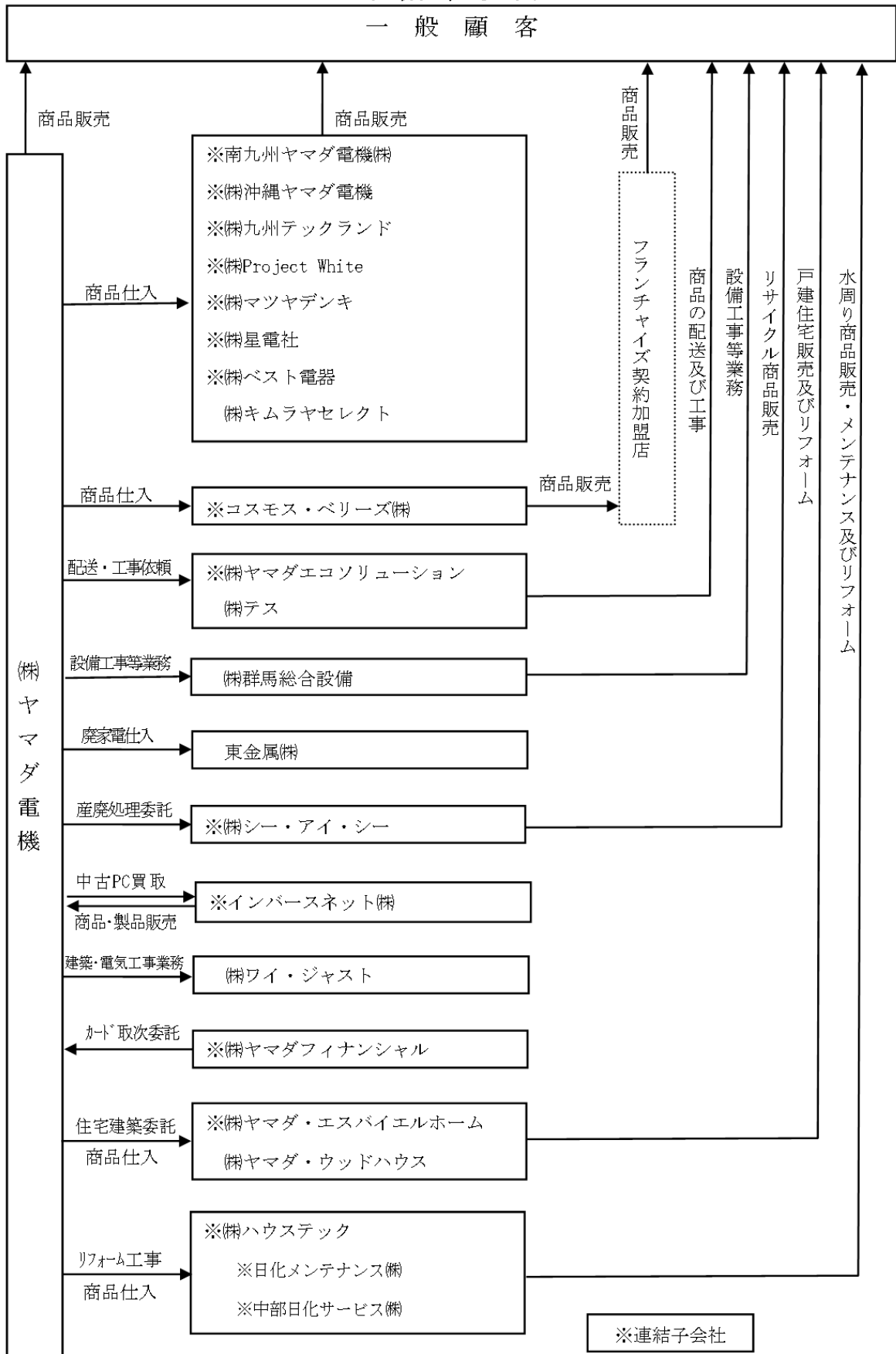
- ・子会社南九州ヤマダ電機株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社沖縄ヤマダ電機においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社シー・アイ・シーにおいては、当社が顧客から引取った家電製品等の産業廃棄物を引受けております。
- ・子会社株式会社ヤマダエコソリューションにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取り付けとCS向上研修を引き受けております。
- ・子会社インパースネット株式会社においては、当社から中古パソコンを仕入れ、再生し、当社へ販売しております。
- ・子会社株式会社ワイ・ジャストにおいては、当社店舗の建築工事及び電気工事請負を行っております。
- ・子会社コスモス・ベリーズ株式会社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダフィナンシャルにおいては、当社へクレジットカード取次業務を委託しております。
- ・子会社株式会社テスにおいては、当社が顧客に販売した商品の配送及び取付工事を当社より引受けております。
- ・子会社株式会社九州テックランドにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社群馬総合設備においては、当社より建物の空調設備工事・電気工事業務を引受けております。
- ・子会社株式会社マツヤデンキにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社星電社においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社キムラヤセレクトにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社Project Whiteにおいては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・エスバイエルホームにおいては、住宅販売及び住宅建築工事を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ハウステックにおいては、住宅設備機器の製造を行っており、当社よりリフォーム工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社日化メンテナンス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した貯水槽及び浄化槽のメンテナンスをしております。
- ・子会社中部日化サービス株式会社においては、株式会社ハウステックで販売した浄化槽や住機のメンテナンス及び住宅メンテナンスをしております。
- ・子会社東金属株式会社においては、当社より廃家電を仕入れております。
- ・子会社株式会社ベスト電器においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。
- ・子会社株式会社ヤマダ・ウッドハウスにおいては、当社より住宅建築工事を受託及び商品を仕入れ、販売しております。
- ・フランチャイズ契約加盟店においては、当社より商品を仕入れ、販売しております。

[事業系統図]

事業の系統図は次のとおりであります。

事業系統図

一般顧客



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 南九州ヤマダ電機株式 会社	鹿児島県 鹿児島市	100	家電・情報家電等の販売	60.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社沖縄ヤマダ電機	群馬県 高崎市	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
コスモス・ベリーズ株式 会社	愛知県 名古屋市 名東区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社マツヤデンキ	大阪府 大阪市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社星電社	兵庫県 神戸市 中央区	100	同上	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダフィン シャル	群馬県 高崎市	50	クレジットカード事業	66.0	当社へクレジットカード 取次業務を委託しており ます。 運転資金の貸付・借入。
株式会社九州テックラン ド	群馬県 高崎市	75	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社シー・アイ・シ ー	群馬県 高崎市	81	産業廃棄物処理委託業務	84.6	当社が顧客から引取った 家電製品等の産業廃棄物 を引受けております。 役員の兼任あり。
株式会社ヤマダエコソリ ューション	福岡県 福岡市 博多区	10	商品の配送及び取付け、 CS向上研修業務	70.0	当社が顧客に販売した商 品の配送及び取付けと CS向上研修を引き受け ております。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
インバースネット株式会社	神奈川県 横浜市 神奈川区	122	通信機器、電気機器等の 販売	77.1	当社から中古パソコンを 仕入れ、再生し、当社へ 販売しております。 役員の兼任あり。
株式会社Project White	群馬県 高崎市	10	家電・情報家電等の販売	100.0	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入。
株式会社ヤマダ・エスバ イエルホーム (注3、4)	大阪府 大阪市 北区	9,068	住宅事業	51.9	住宅販売及び住宅建築工 事を行っており、当社よ りリフォーム工事を受託 及び商品を仕入れ、販売 しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入
株式会社ハウステック	東京都 板橋区	350	住宅設備機器の製造・販 売	100.0	住宅設備機器の製造を行 っており、当社よりリフ ォーム工事を受託及び商 品を仕入れ、販売してお ります。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入
日化メンテナンス株式会 社	東京都 板橋区	100	上下水道処理施設の維持 管理、浄化槽の新設工 事・維持管理	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した貯水槽及び浄化 槽のメンテナンスをして おります。
中部日化サービス株式会 社	愛知県 稲沢市	31	住宅設備機器等の保守点 検・修理・サービス	100.0 (100.0)	株式会社ハウステックで 販売した浄化槽や住機の メンテナンス及び住宅メ ンテナンスをしております。
株式会社ベスト電器 (注3、4)	福岡県 福岡市 博多区	37,892	家電・情報家電等の販売	52.1	当社より商品を仕入れ、 販売しております。 役員の兼任あり。 運転資金の貸付・借入
その他 16社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 株式会社ストリーム (注4)	東京都 港区	924	家電小売業	20.8 (20.8)	当社子会社より商品の供給をしております。
その他2社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄について、当社グループは家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、各関係会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 特定子会社に該当します。
4. 有価証券報告書を提出しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

事業部門	従業員数（人）
店舗等	19,685（10,459）
全社（共通）	720（245）
合計	20,405（10,704）

(注) 1. 当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の店舗等に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

当社の事業内容は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
10,895(8,935)	34.5	9.1	4,214,189

(注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社には、ヤマダ電機労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は安定しています。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和や財政出動に伴う円安効果や株高等を背景に、金融市場や輸出産業を中心として企業収益の改善が見られる等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方で、消費増税に伴う各種需要先食いの反動減、円安に伴う原材料価格の上昇に伴う物価上昇に対する生活防衛意識の高まり等も重なり、特に耐久消費財については厳しい消費環境が続きました。

当社及び主要な連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）が属する家電流通市場においては、平成21年5月から平成23年3月までの家電エコポイント制度によるテレビ・冷蔵庫・エアコンの買い替え促進及び平成23年7月の地上デジタル放送への移行に伴うテレビ及びレコーダー等の映像関連の買い替え促進の特需の発生後の反動減により3年続けて市場が縮小するなかで、平成26年4月1日以降の消費増税後の想定を超えた反動減が発生。更に少子高齢化・人口減・ネット社会の浸透をはじめとした社会環境変化等の影響も重なり、耐久消費財としての家電製品は短期的な回復は見込めず、低迷が続いていることに加え、平成26年4月9日のWindows XPサポート終了に伴うパソコン本体の買い替え需要の反動減の発生、梅雨明けの遅れや豪雨や台風等の自然災害による来店客数への影響、冷夏や暖冬による季節関連商品の伸び悩み、一般及び産業用太陽光発電システムの政策変更に伴う市場縮小による売り上げ減少等、さまざまな要因が重なり伸び悩みました。

当社グループは、このような市場環境を背景とし、マーケットが縮小するなか、自社競合や他社競合も踏まえた家電量販店として全国チェーン展開による店舗ネットワークの強みが発揮できていない現状を認識し、店舗における営業面・開発面を含めた構造改革を推進。また、家電量販業界のリーディングカンパニーとしてコンプライアンス面の取り組み及び積極的な協力を行ってまいりました。これらの構造改革や取り組みは売上高の減収要因となるものの「量から質への転換」を図り、成長の布石とすべく、収益面での改革を優先してまいりました。

その他、将来における少子高齢化・人口減等の社会ニーズの変化に中長期視点で以下の①から⑥の構造改革にも積極的に取り組んでまいりました。これら構造改革については、今後とも継続した取り組みを行い収益の向上を図ってまいります。

- ①「暮らしのサポートサービス」の展開
- ②「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進
- ③「環境（買取からリユース・リサイクル）」ソリューションの推進
- ④新たな店舗コンセプトに基づく開発推進
- ⑤SPA商品「HERB Relax」シリーズの開発推進
- ⑥人事制度改革の推進

以上の取り組みをはじめ、ヤマダ電機グループは、社会価値を高め、社会と共に発展する企業をめざし、実態を伴った形だけではないCSR経営を継続して実践、積極的な活動を続けております。CSR活動内容の詳細については、「CSRレポート」をはじめ「月次CSR活動」等、当社ウェブサイトへ継続して掲載しております。

(<http://www.yamada-denki.jp/csr/index.html>)

当連結会計年度末の連結店舗数（海外含む）は、1,016店舗（単体直営688店舗、ベスト電器182店舗、その他連結子会社146店舗）となり、非連結子会社7店舗及び当社グループのFC総加盟店舗数10,448店舗を含めた店舗数の総計は11,471店舗となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,664,370百万円（前年同期比12.1%減）、営業利益19,918百万円（前年同期比41.9%減）、経常利益35,537百万円（前年同期比29.2%減）、当期純利益9,340百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ38,062百万円減少して39,691百万円（前年同期比49.0%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、22,982百万円の収入となりました。

これは主に、法人税等の支払や仕入債務の減少があったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費の計上によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、20,232百万円の支出となりました。

これは主に、店舗開設等に伴う有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、41,487百万円の支出となりました。

これは主に、社債の発行による収入があったものの、長期借入金の返済及び自己株式の取得によるものであります。

2【販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、下記は当該セグメントにおける品目別の販売実績を記載しております。

品目別	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
家電			
カラーテレビ	112,077	6.7	△6.7
ビデオ・DVD	53,325	3.2	△15.8
オーディオ	33,196	2.0	△13.1
冷蔵庫	125,822	7.6	△20.8
洗濯機	95,729	5.8	△12.2
調理家電	78,561	4.7	△3.7
エアコン	107,098	6.4	△25.5
その他の冷暖房器具	35,061	2.1	△2.9
その他	326,254	19.6	△8.9
小計	967,127	58.1	△12.8
情報家電			
パソコン	202,452	12.2	△15.7
パソコン周辺機器	96,921	5.8	△18.9
パソコンソフト	10,504	0.6	△7.4
電話機・ファックス	6,324	0.4	△16.3
携帯電話	104,395	6.3	△15.2
その他	51,415	3.1	1.9
小計	472,015	28.4	△14.5
非家電			
AVソフト・書籍	82,150	4.9	△9.9
住宅関連	107,869	6.5	1.0
その他	35,207	2.1	1.6
小計	225,227	13.5	△3.2
合計	1,664,370	100.0	△12.1

(注) 1. 家電のその他は、照明・理美容・テーブル等、情報家電のその他は、インク等、非家電のその他は、貴金属・洋品雑貨等であります。

2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。

(2) 単位当たり売上高

項目	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期増減比 (%)
売上高 (百万円)	1,664,370	△12.1
売場面積 (期中平均) (㎡)	2,687,913	3.6
1㎡当たり売上高 (千円)	619	△15.2
従業員数 (期中平均) (人)	31,811	△2.4
1人当たり売上高 (百万円)	52	△10.0

- (注) 1. 売場面積は、大規模小売店舗立地法 (届出時期により大規模小売店舗法) に基づく店舗面積を記載しております。
2. 上記金額は消費税等を含んでおりません。
3. 従業員数は臨時雇用者数を含めております。

3 【対処すべき課題】

平成28年3月期につきましては、アベノミクスによる継続した景気回復の期待を背景とし、企業業績の向上やそれに伴う雇用環境の改善、個人の可処分所得の上昇や世帯別所得の上昇、インバウンド (訪日外国人観光客向け) 需要・アウトバウンド (旅行やビジネスで海外を訪れる日本人向け) 需要の盛り上がり等、消費環境は底堅く、緩やかな上昇傾向が続いていくと予想されます。

当社グループが属する家電流通市場においては、これら景気回復に下支えられた底堅い買い替え需要や消費増税後の反動減の一巡感等により、堅調に推移することが予想されます。

また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。

当社は、このような市場環境の中、前期 (平成27年3月期) から実践しているマーケットの縮小に対する自社競合や他社競合も踏まえた家電量販店として全国チェーン展開における店舗ネットワークの効率改善や家電量販業界のリーディングカンパニーとしてのコンプライアンス面での取り組み及び協力、将来における少子高齢化・人口減等の社会ニーズの変化に中長期視点での各種構造改革 [①「暮らしのサポートサービス」の展開、②「スマートハウス」「リフォーム」ソリューションの推進、③「環境 (買取からリユース・リサイクル)」ソリューションの推進、④新たな店舗コンセプトに基づく開発推進、⑤SPA商品「HERB Relax」シリーズの開発推進、⑥人事制度改革の推進] を継続して実践し、「量から質への転換」を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

これからも家電業界のリーディングカンパニーとして、さまざまなステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、ヤマダ電機グループ内のシナジーを活かしたCSR経営を推進し、社会価値を高め、社会と共に発展する企業を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 店舗網の拡大について

当社グループは、現在、47都道府県全てに店舗を設置、さらに海外にも店舗を出店しています。今後も引き続き国内外ともに出店を計画しています。国内においては、ナショナルチェーン展開による都市型、郊外型、小商圏型、地域密着型の市場規模にあわせたスクラップ&ビルド及び可能性のある地域への厳選した出店による店舗ネットワークの効率化とシェアの維持・向上を目指しています。しかしながら、立地条件の良い土地を適切な価格で確保するにあたり、同業他社と競争となる可能性があります。また、出店店舗数の増加、並びに売り場面積及び出店地域の拡大に伴う設備費、人件費等の経費の増加が見込まれます。また、出店地域での既存各社との競争は厳しく、地域によっては、店舗数・店舗面積ともに飽和状態となっており、新規店舗が既存店舗の収益性に影響を及ぼす可能性があります。また、店舗展開の見直しによって閉鎖された店舗を転貸・売却できない可能性もあります。賃借料、差入保証金等の出店条件、競合状況、商圏人口、各種法律や規則等を総合的に勘案の上、慎重に決定しておりますが、物件の手当てが進まず、出店計画の変更、延期等が発生する可能性があります。以上のような状況となった場合には、効率的な店舗展開に支障をきたし、最終的に当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、店舗拡大を行うにあたっては多額の資金が必要となります。現在は、内部留保及び借入金により賄っておりますが、将来、資金調達を円滑に行うことができなくなった場合には、事業計画の遂行に支障をきたす可能性があります。

(2) 競合について

家電小売業界は、激しい競争環境にあり、大型家電量販店をはじめ、総合スーパーやホームセンター、オンライン販売をはじめとした様々な通信販売など家電を取り扱うあらゆる事業形態の企業が競合相手となります。当社グループは、当業界においてトップに位置していると認識しておりますが、価格競争、出店競争、顧客・人材獲得競争など様々な競争に直面しております。当社グループは、都市型店舗、郊外型店舗、小商圏型店舗、地域密着型店舗により幅広い顧客ニーズにあわせた出店を行ってまいりましたが、家電小売業界は安定しているとは言えず、各地域における競合他社との競争環境は続いていくと考えられます。また、家電量販店として唯一、全国に店舗網を持つことから、景気や消費環境、市場環境等の変化により、自社競合が発生し、1店舗当たりの収益性が低下し、当社グループの業績及び投資効率、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今後、新規参入企業の登場により競争が激化する可能性、あるいは、当社グループと競合関係にある企業間でのM&Aや提携により、店舗間競争、商品の仕入れ競争が激化する可能性も考えられます。もし当社グループがこのような状況変化にうまく対応することができなかった場合には、当社グループの業績や財政状態は影響を受ける可能性があります。また、他社が当社グループより低価格での商品提供を開始し、対抗する必要がある場合には、販売価格を引き下げ、その結果として利益低下、業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(3) M&Aや提携等に伴うリスクについて

当社は事業強化を目的として、組織再編やM&A、提携、売却等を行う可能性があります。これらを実行するにあたっては、リスク軽減のために入念な調査・検討を行います。実施後において偶発債務の発生等、予期せぬ問題が起こる可能性があります。また、当初想定していたほどの効果を得られない、投資金額を回収できない可能性も考えられます。場合によっては特別損失あるいは特別利益が生じることもあります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(4) 規制等について

他の小売企業と同様、当社グループは、「大規模小売店舗立地法」（大店立地法）、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）に基づく「大規模小売業者による納入業者との取引における特定の不正な取引方法」（大規模小売業告示）による規制、「不当景品類及び不当表示防止法」（景品表示法）、「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）、また、環境負荷軽減、循環型社会の構築をめざし、リサイクル及びリユース事業を行っており「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）等の法令の適用を受け、規制の対象となります。法令の制定や改正が行われた場合、又は規制当局による法令解釈が厳しくなる場合には、当社グループが取り扱う製品やサービスに対する需要低下や事業コストの増加等が起り、当社グループの業績や財政状態に影響を受ける可能性があります。

店舗面積が1,000㎡を超える新規店舗の出店並びに既存店舗の増床等による変更について、大店立地法の規定に基づき、周辺地域の生活環境の保持等の観点から地方公共団体による出店の規制が行われます。当社グループが新規出店又は増床を予定している店舗につきましては、大店立地法による規制を受けると認識しており、地域の生活環境を考慮する等、大店立地法を遵守いたします。大店立地法の審査の進捗状況によっては、新規店舗出店、又は既存店舗の増床計画の遅延等により、当社グループの出店政策に影響を及ぼす可能性があります。

大規模小売業者と納入業者との取引は、大規模小売業告示による規制を受け、当社グループも大規模小売業者として同規制の対象となります。当社グループは、大規模小売業告示を遵守してまいりますが、今後この規制が強化された場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼすことがあります。

(5) 経済動向について

当社グループの売上は、大半を国内市場に依存しており、国内消費動向が当社グループの業績に影響を及ぼします。各種法律や規則の改正、また金利、燃料価格、新規住宅着工件数、失業者数や税率の上昇、人口動態の変化、為替や株価の変動、海外経済の低迷、一部新興国マーケットの減速など、国内外の経済的要因の変化は、売上原価及び事業費の増加等を招くと同時に、個人の可処分所得を減少させ、当社グループが取り扱う商品に対する消費需要を低下させる可能性があります。また、日本における将来的な課題として、少子高齢化、人口減、インターネット社会への変遷等、めまぐるしく変化する流通市場環境に対応していくことが求められます。国内の可処分所得や個人消費が伸び悩んだ場合、当社グループが取り扱う商品の販売も影響を受け、売上が減少する可能性があります。

また、海外新興国の成長鈍化や欧州地域の政情不安など、世界経済においても多くの懸念すべき事項が散見され、予断を許さない状況が続くと予想されます。海外の政治・経済の不安定さが続く現状においては、金融市場をはじめとした経済の先行き不透明感はぬぐいきれず、それらの影響により日本経済が成長し続ける、あるいは後退しないという保証は全くございません。当社グループの事業、業績及び財政状態が、国内個人消費の減少により影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制、消費税率の上昇等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 季節的要因及び気候的要因、イベント等に伴う需要について

他の小売業と同様に、売上や収益は月により変動します。一般的に、ボーナスシーズンや年度末、休日の多い月は増加する傾向にあります。また、季節先取り商品の売り込みがうまくいった場合にも増加します。一方、エアコンや暖房機器、冷蔵庫、扇風機、乾燥機等の商品の売上は天候に大きく左右されます。冷夏や暖冬、空梅雨となった場合には売上が減少すると考えられます。さらに、テレビやレコーダーのように、オリンピックやサッカーワールドカップ大会といった特別な催しがある場合に売上が増加する傾向にある商品もあります。しかしながら、季節的な変動や気候条件、イベント等に伴う不定期な需要、その他商品全般の需要について正確に予測することは困難であり、これらの予測が大きく外れた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 消費者の要望及び嗜好の変化について

当社グループが売上高及び利益を維持・増加させるためには、消費者の要望や嗜好に即した商品を予測し、それらを十分な数量だけ確保し、提供することが必要です。また、定期的に新商品や新技術を消費者に紹介することによって、需要を喚起することも重要であると考えております。もしこれらがうまくいかなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、他社との競合により商品が不足した場合、メーカーとの関係が変化した場合、メーカーが焦点を置いている新製品や新技術が消費者の求めているものと異なっていた場合等が考えられます。あるいは、新商品の投入により既存同等商品の売上が減少する可能性もあります。

(8) 商品の仕入れについて

当社グループの業績にとって、必要な商品を必要な数量だけ適切な価格で仕入れることができる体制を、常に整えておくことが重要です。しかしながら、取引先との関係が変化したり、世界的な資源不足や部材不足により商品の供給が不安定になった場合、自然災害、交通事故による物流網の寸断等によって通常の商品供給が困難となった場合には、計画通りの商品仕入れが不可能となることがあります。以上のような事態となった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは、住宅の品質について、住宅メーカーとして徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(10) 固定資産の減損

当社グループは、有形固定資産やのれん等多くの固定資産を保有しています。減損会計を適用しておりますが、今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) フランチャイズ経営について

当社グループは、小規模な地域密着型店舗として運営するフランチャイズ店舗を増やしております。しかしながら、今後も継続的に、立地の良いフランチャイズ店舗を獲得できる保証はありませんし、既存のフランチャイズ店舗がフランチャイズ契約を更新する保証もございません。仮にフランチャイズ店舗数が計画通り増加しない、あるいは減少した場合には、ロイヤリティ収入が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、フランチャイズ店舗に関しては、当社グループの完全なコントロール下にあるわけではありませんので、当社グループ基準にそぐわない店舗運営がなされる可能性があります。このような場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を与える他、当社の評判にも影響を与える可能性があります。

(12) 個人情報及びその他の機密情報の取り扱いについて

当社グループは、ポイントカード発行やケイタイ d e 安心会員の募集、クレジットカード募集、デジタル新長期保証、New The 安心等の有料サービスの募集、各種サポートサービスに係るお客様情報、配送・工事・修理に係るお客様情報、多くの顧客の個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内管理体制を整備し、情報管理の意識を高め、漏洩には十分留意した体制を取っております。今後、情報漏洩が起こった場合、当社グループに対する評判が低下し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害等について

台風や地震、集中豪雨による自然災害での店舗施設の損壊や停電により営業が中断した場合、原子力発電所事故による放射性物質の影響により商品調達及び避難勧告による休業等の支障が発生した場合、さらに新型インフルエンザ等の感染症の流行による災害が発生し店舗における営業が一部阻害された場合、また、それらの復旧・回復に遅れが生じた場合、該当地域への立ち入りが困難となった場合は、売上の大幅減少に繋がる可能性があり、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(14) 住宅設備機器事業のリスクについて

当社グループでは、住宅設備機器の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社グループでは、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシアをはじめとして、アジアを中心に店舗展開を行っています。海外事業の開始にあたっては、事前調査を慎重に行っておりますが、事業開始後に各国における商習慣の相違、法律の改正、環境規制の強化、著しい経済動向の変化、想定外の為替の変動があった場合、現地での人材の確保が困難であった場合、当初見込んだ通りの事業展開、事業収益が得られない可能性があります。また、当社グループは、独資による展開と現地パートナーとの合弁による海外事業展開を行っており、合弁先のパートナーの経営環境の変化、意見の相違、日本語と現地語での認識の相違等の理由により事業継続が困難になる可能性があります。その他、各国の内政事情の変化、国家紛争の発生、日本と各国間の政治的・経済的な問題に端を発する店舗周辺地域でのテロやデモの発生により、治安の悪化や店舗施設の破壊行為による被害があった場合、その状況に応じて店舗の休業や当該地域での営業継続が困難となることも考えられます。これらの要因により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 当社オリジナルブランド商品について

当社グループでは、「ハープリラックス」というオリジナルブランドにおいて、オリジナル商品の企画、製造委託、販売を行っております。オリジナル商品の品質について、品質管理状況の確認及び品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合、需給のギャップによる供給不足や在庫過剰となった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

クレジット販売加盟店契約

当社は、クレジット販売に関して、信販会社と加盟店契約を締結しております。クレジット販売加盟店契約は、信販会社が信用調査の結果、承認した当社の顧客に対する販売代金を顧客に代わって当社に支払い、信販会社はその立替金を信販会社の責任において回収するものであります。その契約の主なものはお次のとおりであります。

信販会社名	契約締結年月	契約期間
株式会社ジェーシービー	平成17年4月	3ヶ月以上の予告期間をもって一方当事者の解約申出まで。
株式会社オリエントコーポレーション	平成3年11月	〃
三菱UFJニコス株式会社	平成2年8月	〃
ユーシーカード株式会社	平成2年7月	〃

6【研究開発活動】

金額が僅少であるため、記載を省略しております。なお、当連結会計年度において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、引当金、資産の評価等に関して、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を反映して連結財務諸表を作成しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ73,880百万円減少（前期比6.2%減）して1,122,407百万円となりました。主な要因は、現金及び預金及び受取手形及び売掛金が減少したことによるものです。

負債は、29,924百万円減少（前期比4.7%減）し613,009百万円となりました。主な要因は、社債が増加したものの1年内償還予定の社債、支払手形及び買掛金及び長期借入金の減少によるものであります。

純資産は、利益剰余金が増加したものの自己株式の増加等により、43,956百万円減少（前期比7.9%減）して509,397百万円となりました。この結果、自己資本比率は43.2%（前期比1.0ポイント減）となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高・売上総利益

当連結会計年度の売上高は、1,664,370百万円（前年同期比12.1%減）となりました。平成26年4月1日以降の消費増税後の想定を超えた反動減が発生したことに加え、平成26年4月9日のWindows XPのサポート終了に伴うパソコン本体の買い替え需要の反動減の発生、梅雨明けの遅れや豪雨や台風等の自然災害による来店客数への影響、冷夏や暖冬による季節関連商品の伸び悩み、一般及び産業用太陽光発電システムの政策変更に伴う市場縮小による売上減少等、さまざまな要因が重なり伸び悩んだことが主な要因です。

また、売上総利益については、少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、マーケットニーズが大きく変化を続ける中、それに柔軟対応するため、売上・粗利・ポイント等の販売戦略の最適化・最大化を図り売上総利益率の大幅な改善につながりましたが、消費増税後の売上高の反動減の影響が大きく現れ、438,042百万円（前年同期比3.3%減）となりました。

② 販売費及び一般管理費・営業利益・営業外損益・経常利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、電気料金をはじめ一部では社会インフラコストの上昇が見られましたが、その他の経費の削減対策を実施、ポイント関連費用等のコントロールを緻密に行った結果、418,124百万円（前年同期比0.2%減）となり、営業利益は、19,918百万円（前年同期比41.9%減）となりました。

営業外収益については、消費増税の反動減により売上高減少に連動し仕入れが減少したことから仕入割引も減少。一方で、為替が円安に進んだことから為替差益が発生し22,496百万円（前年同期比5.1%増）となり、営業外費用は6,877百万円（前年同期比25.5%増）となりました。その結果、経常利益は35,537百万円（前年同期比29.2%減）となりました。

③ 特別利益・特別損失・税金等調整前当期純利益

特別利益は、3,403百万円となりました。これは、連結子会社の株式会社ハウステックの雪害に係る保険金収入があったことが主な要因です。

特別損失は、14,730百万円となりました。これは、主に、店舗の減損損失の発生及び連結子会社の株式会社ヤマダ・エスバイエルホームの減損損失等の発生が主な要因です。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ10,717百万円減少して24,210百万円（前年同期比30.7%減）となりました。

- ④ 法人税、住民税及び事業税・法人税等調整額・少数株主損益調整前当期純利益・少数株主損失・当期純利益
当連結会計年度の法人税等合計は15,728百万円、少数株主損益調整前当期純利益は8,482百万円、少数株主損失は858百万円となりました。
以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度に比べ9,326百万円減少して9,340百万円（前年同期比50.0%減）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、第2「事業の状況」1「業績等の概要」(2) キャッシュ・フローをご覧ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は、29,297百万円であり、その主なものは、テックランド流山店他新店舗等の建物及び構築物、工具器具及び備品24,829百万円、事業用土地等509百万円、テックランドNew横手店他の差入保証金3,958百万円であります。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

(1) 提出会社

所在地	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
北海道地区	店舗等	14,338	1,287	4,951	20,578	15,632	356
東北地区	店舗等	17,873	869	11,473	30,216	8,723	609
関東地区	店舗等	58,079	144,650	60,067	262,797	100,643	4,953
中部地区	店舗等	36,014	6,478	16,488	58,981	69,109	1,870
近畿地区	店舗等	33,905	9,178	13,734	56,818	15,817	1,305
中国地区	店舗等	12,498	—	9,241	21,740	—	572
四国地区	店舗等	8,898	—	4,886	13,785	—	356
九州地区	店舗等	18,473	2,017	6,352	26,843	17,600	874

(2) 国内子会社

会社名	設備の内容	帳簿価額(百万円)				土地面積 (㎡)	従業員数 (人)
		建物及び 構築物	土地	その他	合計		
南九州ヤマダ電機株式会社	店舗等	463	—	1,370	1,834	—	59
株式会社沖縄ヤマダ電機	店舗等	1,569	—	2,629	4,198	—	63
株式会社マツヤデンキ	店舗等	1,237	1,836	690	3,764	14,547	594
株式会社星電社	店舗等	400	—	682	1,082	—	158
株式会社九州テックランド	店舗等	1,930	—	1,685	3,615	—	281
株式会社Project White	店舗等	105	1,228	366	1,699	444	219
株式会社ベスト電器	店舗等	19,759	16,505	8,719	44,984	127,594	2,609
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム	賃貸用 マンション等	2,440	6,806	1,971	11,218	519,498	1,258
株式会社ハウステック	事務設備 生産設備等	1,651	1,586	1,471	4,709	351,504	1,452

(注) 帳簿価額の「建物及び構築物」と「土地」には賃貸不動産が含まれております。また帳簿価額のうち「その他」は、差入保証金、リース資産、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含んでおりません。

なお、上記の金額は消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

重要な設備の新設

所在地	店舗数	設備の内容	既支払額 (百万円)	今後の所要 資金 (百万円)	着工(予定)年月	完成(予定)年月
北海道地区	—	—	—	—	—	—
東北地区	4	店舗等	468	2,452	平成26年11月	平成27年6月
関東地区	7	店舗等	1,422	5,493	平成25年8月	平成27年10月
中部地区	1	店舗等	7	1,389	平成27年1月	平成27年7月
近畿地区	2	店舗等	815	1,329	平成26年11月	平成27年5月
中国地区	2	店舗等	7	1,232	平成27年2月	平成27年7月
九州地区	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金は、自己資金及び銀行からの借入金でまかなう予定です。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 所在地に複数の店舗があるため、着工(予定)年月については、当該店舗のうち着工(予定)年月が最も早いものを、完成(予定)年月については、最も遅いものを記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	966,489,740	966,489,740	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	966,489,740	966,489,740	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債		
	事業年度末現在 (平成27年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年 5月31日)
新株予約権の数(個)	10,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	185,185,185	185,735,512
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)	540.0	538.4
新株予約権の行使期間(注3)	平成26年6月26日～ 平成31年6月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 540.0 資本組入額 270	発行価格 538.4 資本組入額 270
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注6)	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	100,416	100,400

(注) 1. 本新株予約権の行使により交付する株式の数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を、(注2)記載の「新株予約権の行使時の払込金額」で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

2. (イ) 各本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(ロ) 平成27年5月25日を払込期日とする第三者割当による自己株式の処分に伴い、本新株予約権の行使時の払込金額(以下転換価額といいます。)を、540.0円から538.4円に調整しております。但し、当社が時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

3. 但し、(イ) 本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ロ) 当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(ハ) 本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2019年6月14日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社による本新株予約権付社債の取得の場合、本新株予約権付社債の要項に従い、取得通知の翌日から取得期日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日(又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日)が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日(以下「株主確定日」と総称する。)の東京における2営業日前の日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日)から当該株主確定日(又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における翌営業日)までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。

5. (イ) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(ロ) 2019年3月28日(但し、同日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日(但し、2019年1月1日に開始する四半期に関しては、2019年3月27日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本(ロ)記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(i)、(ii)及び(iii)の期間は適用されない。

- (i) ①株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期発行体格付がBBB+以下である期間、②JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は③JCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

- (ii) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間(但し、本新株予約権付社債の要領に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

- (iii) 当社が組織再編等を行うにあたり、上記(注3)記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。また、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。

6. (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(イ)に記載の当社の努力義務は、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を当社が受託会社に対して交付する場合には、適用されない。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (ロ) 上記 (イ) の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (i) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
 - (ii) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記①又は②に従う。なお、転換価額は上記 (注2) ロと同様の調整に服する。
 - ① 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ② 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (vi) その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 (注5) ロと同様の制限を受ける。
 - (vii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (viii) 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。
 - (ix) その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- (ハ) 当社は、上記 (イ) の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成25年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,784	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	478,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月13日 至 平成55年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100株当たり 41,090円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

② 平成26年6月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,461	4,229
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)	346,100	422,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月15日 至 平成56年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291円 (注2)	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

但し、新株予約権を割当ての日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金等の額は、会社計算規則第17条第1項にしたがい算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

(イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(ロ) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(ハ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注1）に準じて決定する。

(ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記

(ハ) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (へ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (i) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (ii) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(i)記載の資本金等増加限度額から上記(i)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (ト) 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (チ) 新株予約権の行使条件
- 上記(注3)に準じて決定する。
- (リ) 新株予約権の取得条項
- (i) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (ii) 当社は、以下①、②、③、④又は⑤の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年10月1日 (注)	869,840,766	966,489,740	—	71,058	—	70,977

(注) 株式分割 (1 : 10) による増加 869,840,766株

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	49	47	261	473	47	43,194	44,071	—
所有株式数 (単元)	—	2,162,032	112,990	871,860	3,739,085	447	2,778,183	9,664,597	30,040
所有株式数の割 合 (%)	—	22.37	1.17	9.02	38.69	0.00	28.75	100.00	—

(注) 1. 自己株式212,458,048株は「個人その他」に2,124,580単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載
しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ゴールドマンサックスインターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6-10-1)	86,035.0	8.90
株式会社テックプランニング	群馬県高崎市栄町1-1	65,327.3	6.75
ロイヤルバンクオブカナダトラスト カンパニー (ケイマン) リミテッド (常任代理人 立花証券株式会社)	24 SHEDDEN ROAD PO BOX 1586 GEORGE TOWN GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	51,852.6	5.36
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	32,473.6	3.35
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	27,209.6	2.81
山田 昇	群馬県前橋市	24,494.2	2.53
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアーツ アカウント エスクロウ (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4-16-13)	23,996.4	2.48
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	17,410.0	1.80
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	15,400.0	1.59
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	12,997.7	1.34
計	—	357,196.4	36.96

(注) 1. 百株未満は切り捨てて表示しております。

2. 上記のほか、自己株式212,458.0千株 (21.98%) を所有しております。

3. 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	31,300.5千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	25,303.7千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	11,721.4千株

4. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーより平成27年1月22日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー
報告義務発生日	平成27年1月19日
保有株式等の数	127,209.9 千株
株式等保有割合	13.16 %

5. 野村証券株式会社他3社連名により平成27年4月7日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	野村証券株式会社他3社
報告義務発生日	平成27年3月31日
保有株式等の数	82,826.3 千株
株式等保有割合	7.70 %

6. 株式会社みずほ銀行他3社連名により平成27年3月20日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	株式会社みずほ銀行他3社
報告義務発生日	平成27年3月13日
保有株式等の数	76,838.0 千株
株式等保有割合	7.62 %

7. ブラックロック・ジャパン株式会社他8社連名により平成27年3月5日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ブラックロック・ジャパン株式会社他8社
報告義務発生日	平成27年2月27日
保有株式等の数	72,219.8 千株
株式等保有割合	7.47 %

8. モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社他3社連名により平成26年10月6日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社他3社
報告義務発生日	平成26年9月30日
保有株式等の数	36,747.9 千株
株式等保有割合	3.78 %

9. アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社連名により平成26年5月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	アライアンス・バーンスタイン株式会社他1社
報告義務発生日	平成26年5月15日
保有株式等の数	36,518.7 千株
株式等保有割合	3.78 %

10. ジーエルジー パートナーズ エルピーにより平成27年2月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ジーエルジー パートナーズ エルピー
報告義務発生日	平成27年1月30日
保有株式等の数	32,114.3 千株
株式等保有割合	3.32 %

11. 三井住友信託銀行株式会社他2社連名により平成26年9月4日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	三井住友信託銀行株式会社他2社
報告義務発生日	平成26年8月29日
保有株式等の数	31,194.8 千株
株式等保有割合	3.23 %

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注1)	普通株式212,458,000	—	—
完全議決権株式 (その他) (注2)	普通株式754,001,700	7,540,017	—
単元未満株式	普通株式30,040	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	966,489,740	—	—
総株主の議決権	—	7,540,017	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株 (議決権26個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	212,458,000	—	212,458,000	21.98
計	—	212,458,000	—	212,458,000	21.98

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

①（平成25年6月27日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②（平成26年6月27日定時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成26年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役、人数は取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月27日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月28日～平成26年12月30日)	150,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	139,342,600	49,999,989,422
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,657,400	10,578
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	7.1	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	7.1	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分) (注1)	—	—	48,324,400	22,760,792,400
保有自己株式数 (注2)	212,458,048	—	164,133,648	—

(注) 1. 当期間における「その他 (第三者割当による自己株式の処分)」は、平成27年5月7日開催の取締役会決議により実施したソフトバンク株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分は、株主に対する配当の安定性と継続性を最重要政策といたします。

当社は、将来における持続的な企業価値向上に向け、資金効率の向上を図りつつも、将来における企業価値の向上や経営基盤の強化による安定した成長、業界内におけるシェアの維持・向上のための内部留保も不可欠であると考
え、連結配当性向30%以上を目標とし、財政状況や当期の業績等を勘案して配当金額を決定してまいります。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり普通配当6円を実施することを決定いたしました。こ
の結果、当事業年度の配当性向（当社単体）は、48.9%となりました。

なお、内部留保金につきましては、少子高齢化、人口減、インターネット社会への対応等、めまぐるしく変化する
流通市場環境に対応するため、家電専門店としての事業領域の幅と深さを追求した各種ソリューションビジネスの強
化、競争力の維持・向上のための既存店舗とそのネットワークの効率化、人材の確保、財務体質の強化、各ステーク
ホルダーへの還元等に充当し、企業の持続的成長のために有効活用してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定
めており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり
ます。なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	4,524	6

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	7,430	7,080	5,310	4,980 (注2) 394	532
最低(円)	4,480	4,625	2,801	2,870 (注2) 258	311

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

2. 株式分割（平成25年10月1日、1：10）による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	354	406	413	465	530	532
最低(円)	311	351	365	376	425	485

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部のものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 20名 女性 一名 (役員のうち女性の比率 ー%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	代表執行役員 CEO	山田 昇	昭和18年2月11日生	昭和49年5月 有限会社ヤマダ電機(現 当社)代表取締役社長 昭和58年9月 当社代表取締役社長 平成4年5月 株式会社テックプランニ ング代表取締役社長(現 任) 平成9年12月 南九州ヤマダ電機株式会 社代表取締役社長 平成13年7月 株式会社沖縄ヤマダ電機 代表取締役社長 平成14年4月 株式会社ヤマダブロード バンド代表取締役社長 平成14年5月 株式会社ダイクマ代表取 締役社長 平成15年3月 株式会社ダイクマ代表取 締役会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 兼 代表執行役員CEO 平成25年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員CEO(現 任)	(注4)	24,494.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 (代表取締役)	代表執行役員 COO 兼 商品本部長	一宮 忠男	昭和30年8月13日生	昭和58年1月 有限会社ヤマダ電機（現 当社）入社 昭和58年9月 当社商品部長 昭和61年7月 取締役商品企画部長 昭和62年5月 常務取締役管理本部長 昭和63年5月 専務取締役管理本部長 平成7年4月 取締役副社長営業本部副 本部長 兼 商品部コンピ ュータ事業部統括 平成12年4月 取締役副社長商品管理事 業本部長 兼 IT事業本 部長 平成13年4月 代表取締役副社長商品管 理事業本部長 兼 IT事 業本部長 平成14年4月 代表取締役副社長商品管 理事業本部長 平成15年5月 代表取締役副社長 平成17年2月 株式会社ヤマダハウジン グ代表取締役 平成20年5月 サトームセン株式会社代 表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 兼 代表執行役員COO 平成25年6月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 平成26年5月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 営業本部長 平成26年12月 当社代表取締役副社長 兼 代表執行役員COO 兼 商品本部長（現任）	(注4)	1,023.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員専務CIO IT事業本部長 兼 システム事業部長	飯塚 裕恭	昭和40年1月18日生	昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 システム事業本部長 平成5年6月 取締役システム事業本部長 平成12年10月 常務取締役商品管理事業本部副本部長 兼 IT事業本部副本部長 平成13年4月 常務取締役 IT事業本部副本部長 平成14年4月 常務取締役 商品管理事業本部副本部長 平成14年7月 専務取締役 商品管理事業本部副本部長 平成15年5月 専務取締役 商品管理事業本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 商品管理事業本部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員 情報システム事業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員副社長 IT事業本部長 兼 システム事業部長CIO 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 IT事業本部長 兼 システム事業部長CIO 兼 国内NET販売事業部長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員専務 CIO IT事業本部長 兼 システム事業部長 (現任)	(注4)	12.1
取締役	執行役員専務 経営企画室長 兼 SxL担当室長 兼 CSR推進室長	岡本 潤	昭和31年4月28日生	平成18年6月 当社入社 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 経営企画室長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 経営企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員副社長 経営企画室長 兼 SxL担当室長 兼 CSR推進室長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員専務 経営企画室長 兼 SxL担当室長 兼 CSR推進室長 (現任)	(注4)	28.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 サービス本部長 兼 商品営業部長	栗原 正明	昭和32年4月25日生	平成8年7月 当社入社 平成11年3月 情報ビジネス事業部長 平成11年6月 取締役 情報ビジネス事業部長 平成12年12月 常務取締役 I T事業本部S OHO推進事業部長 平成14年4月 常務取締役 I T事業本部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 I T事 業部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 I T事 業部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 I T 事業本部副本部長 兼 法人事 業部長 平成21年1月 株式会社Project W hite代表取締役社長 平成23年10月 取締役 兼 執行役員専務 法 人事業本部副本部長 兼 法人 事業部長 兼 スマートグリッ ド事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 法 人事業本部長 兼 法人事業部 長 兼 スマートグリッド事業 部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 法 人事業本部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 法 人事業本部長 兼 産業用太陽 光商品事業部長 平成26年6月 取締役 兼 執行役員常務 管 財本部長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員常務 サ ービス本部長 兼 商品営業部 長 (現任)	(注4)	13.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員常務 総務本部長	桑野 光正	昭和29年12月19日生	平成16年9月 当社入社 平成16年12月 礎生塾塾長 平成18年6月 取締役 常務執行役員 総務本部副 本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 総務本 部副本部長 平成22年8月 取締役 兼 執行役員専務 総務本 部長 礎生塾塾長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 総務本 部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 総務本 部長 平成26年1月 取締役 兼 執行役員常務 総務本 部長 兼 人事構成改革室長 平成27年3月 取締役 兼 執行役員常務 総務本 部長 (現任)	(注4)	19.7
取締役	上席執行役員 法務室長	樋口 春彦	昭和35年3月9日生	昭和62年12月 樋口司法書士事務所開設 平成10年6月 当社法務相談室長 平成17年6月 取締役 常務執行役員 法務相談室 長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 法務室 長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 法務室 長 (現任)	(注4)	2.1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 法人事業本部長	小林 辰夫	昭和39年7月6日生	昭和61年9月 当社入社 平成16年3月 営業本部中四国地区部長 平成17年3月 大型店管理室部長 平成17年6月 理事 大型店管理室長 平成18年5月 理事 広告室副室長 平成19年6月 常務執行役員 営業本部店舗管 理事業部営業総合企画室長 平成19年8月 常務執行役員 営業統括部長代 理兼営業総合企画室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 営業 本部統括部長 平成22年2月 取締役 兼 執行役員常務 第一 営業本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業 本部 営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業 本部営業推進事業部長 兼 第 一営業事業部長 平成25年12月 取締役 兼 上席執行役員 営業 本部営業推進室長 兼 東日本 営業事業部長 平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 法人 事業本部長 (現任)	(注4)	10.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 商品本部 黒物 商品部長	佐俣 信一	昭和38年1月1日生	平成3年11月 当社入社 平成12年5月 理事 営業本部 首都圏統括営業部 首都圏第二営業部長 平成13年8月 理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成17年6月 上席理事 商品管理事業本部 AV商品事業部長 平成18年1月 上席理事 営業本部商品管理事業部テレビ担当 平成19年6月 上席執行役員 営業本部商品管理事業部第一商品管理事業部副事業部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部商品統括部黒物商品部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務 第一商品本部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営業本部商品事業部第一商品部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部商品事業部第一商品部長 平成25年10月 取締役 兼 上席執行役員 営業本部商品事業部長 平成26年12月 取締役 兼 上席執行役員 商品本部 黒物商品部長 (現任)	(注4)	11.2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 サービス副本部長 兼 業務部長	福井 章	昭和32年3月18日生	平成4年12月 当社入社 平成12年6月 理事 営業本部 店舗運営推進 部 店舗設計企画部長 平成12年8月 理事 PC&システム企画部 平成12年12月 理事 IT事業本部ホームネ ットワーク推進室 平成13年8月 理事 商品管理事業本部モバ イルネットワーク商品管理事 業部 平成16年5月 理事 管財本部ブロードバン ド部 平成17年3月 理事 営業本部サービス管理 事業部 平成18年1月 執行役員 営業本部サービス ソリューション管理事業部長 平成19年6月 上席執行役員 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長 平成20年6月 執行役員常務 営業本部サー ビスソリューション管理事業 部長 平成22年6月 取締役 兼 執行役員常務 営 業本部サービスソリューショ ン管理事業部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員常務 営 業本部サービスソリューショ ン事業部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 営 業本部サービスソリューショ ン事業部長 平成27年3月 取締役 兼 上席執行役員 サ ービス副本部長 兼 業務部長 (現任)	(注4)	10.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 開発本部長	山田 重彰	昭和34年12月22日生	平成20年4月 当社入社 海外事業戦略室 部長 平成22年6月 執行役員常務 海外事業戦略 室部長 平成23年2月 執行役員常務 開発本部 店 舗開発部 西日本エリア担当 部長 平成24年4月 執行役員常務 開発本部副本 部長 兼 店舗開発部長西日 本担当 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 開 発本部副本部長 兼 店舗開 発部長 西日本担当 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 開 発本部副本部長 兼 店舗開 発部長 平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 開 発本部副本部長 平成27年6月 取締役 兼 上席執行役員 開 発本部長 (現任)	(注4)	2.6
取締役	上席執行役員 広告プロモーション 本部長	山田 傑	昭和49年7月14日生	平成15年4月 当社入社 平成17年6月 理事 広報室長 平成18年6月 執行役員 広報室長 平成19年6月 常務執行役員 広告室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員常務 広 告室長 平成20年8月 執行役員常務 総務本部 広 告室長 平成24年4月 執行役員常務 広告プロモー ション本部長 平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 広 告プロモーション本部長 平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 広 告プロモーション本部長 (現任)	(注4)	2.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長	古谷野 賢一	昭和36年1月28日生	<p>平成21年6月 当社執行役員常務 管財本部 副本部長</p> <p>平成24年4月 執行役員常務 管財本部 財務 室長 兼 関係会社損益管理部 長</p> <p>平成24年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財 本部財務室長 兼 関係会社損 益管理部長</p> <p>平成25年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部財務室長 兼 関係会社管 理室長 兼 関係会社損益管理 部長</p> <p>平成26年2月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部財務室長 兼 関係会社管 理室長</p> <p>平成26年6月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部副本部長</p> <p>平成27年3月 取締役 兼 上席執行役員 管財 本部長 兼 関係会社管理室長 (現任)</p>	(注4)	4.4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上席執行役員 営業本部長	折田 正二	昭和47年11月3日生	平成8年4月 株式会社カトーデンキ 入社 平成9年7月 株式会社正一電気 入社 平成16年2月 同社営業部 部長 平成18年9月 同社専務取締役 平成19年1月 株式会社九州テックランド 専務 取締役 平成19年3月 株式会社東九州テックランド 取 締役 平成20年10月 株式会社九州テックランド 代表 取締役社長（現任） 当社入社 当社執行役員常務 管財本部 関係 会社管理室 九州テックランド担 当部長 平成23年10月 当社執行役員常務 第一営業本部 副本部長 兼 九州テックランド担 当部長 平成24年4月 当社執行役員常務 営業本部 営業 推進事業部 第一営業事業部 副事 業部長 平成25年5月 当社執行役員 営業本部 営業推進 事業部 第一営業事業部 副事業部 長 平成25年12月 当社執行役員 営業本部 西日本営 業事業部長 平成26年6月 当社取締役 兼 執行役員 営業本 部 家電事業部長 平成26年12月 取締役 兼 上席執行役員 営業本 部長（現任）	(注4)	0.6
取締役		得平 司	昭和29年5月3日生	昭和49年4月 株式会社販売能率増進本部 入社 昭和59年4月 同社指導部長 昭和62年2月 有限会社フィック 代表取締役社 長（現任） 平成19年7月 株式会社クロス 代表取締役社長 （現任） 平成26年6月 当社取締役（現任）	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		福山 裕幸	昭和17年12月15日生	昭和40年4月 株式会社日立製作所 入社 平成2年5月 日立エアコンディショニングプロダクツ マレーシア社 社長 平成11年4月 株式会社日立製作所 理事 家電グループ家電営業本部長 平成12年4月 株式会社日立GEライティング 取締役社長 平成14年11月 株式会社日立製作所 理事 品質保証本部長 平成19年4月 同社 執行役常務 品質保証・生産技術担当 平成20年3月 同社 退任 平成20年4月 福山裕幸技術士事務所 代表(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注6)	—
監査役 (常勤)		五十嵐 誠	昭和39年8月4日生	平成2年1月 当社入社 平成8年4月 経理部長 平成11年6月 取締役 経理部長 平成13年4月 常務取締役 商品管理事業本部 副本部長 平成14年4月 常務取締役 管財本部長 平成15年5月 専務取締役 管財本部長 平成16年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 平成18年6月 取締役 専務執行役員 営業本部長 平成19年6月 取締役 専務執行役員 管財本部長 兼 関係会社管理室長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 海外事業戦略室長 平成22年3月 取締役 執行役員専務 海外事業戦略室長 兼 LABI 開発室長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 管財本部長CFO 平成24年5月 株式会社マツヤデンキ代表取締役社長 株式会社星電社代表取締役社長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 管財本部長CFO 平成26年6月 常勤監査役(現任)	(注5)	42.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		唐澤 銀司	昭和28年4月1日生	昭和59年11月 当社入社 昭和63年6月 MD部長 平成3年6月 取締役 MD販促部長 平成4年4月 常務取締役 商品本部長 平成7年4月 常務取締役 開発本部長 平成8年4月 専務取締役 開発本部長 平成15年5月 常務取締役 不動産管理部長 平成16年6月 取締役 常務執行役員 不動産管理部長 平成16年12月 取締役 専務執行役員 開発本部長 平成20年6月 取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 平成23年2月 取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 兼 店舗開発部長 平成24年4月 取締役 兼 執行役員専務 開発本部長 平成25年6月 取締役 兼 執行役員常務 開発本部長 平成27年6月 常勤監査役 (現任)	(注7)	43.3
監査役		中村 豊	昭和27年1月8日生	平成14年1月 株式会社ジズガーデンスクエア設立 同社代表取締役 平成15年1月 株式会社ジズ取締役 平成16年4月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 平成17年6月 当社監査役 (現任) 平成17年9月 株式会社ジェイアイエヌ専務取締役 (現任)	(注3)	—
監査役		高橋 正光	昭和30年2月9日生	昭和60年3月 税理士登録 昭和60年7月 高橋正光税理士事務所代表 昭和62年3月 中小企業診断士登録 平成2年12月 有限会社高橋税務経営事務所代表取締役 (現任) 平成19年6月 当社監査役 (現任) 平成21年1月 ひかり税理士法人代表社員 (現任)	(注7)	—
計						25,721.8

- (注) 1. 取締役得平司及び福山裕幸は、社外取締役であります。
2. 監査役中村豊及び高橋正光は、社外監査役であります。
3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8. 取締役山田傑は、当社代表取締役社長山田昇の二親等内の親族であります。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、担当職務は執行役員に嘱託しております。平成27年6月26日現在における執行役員は、取締役兼任14名を含む33名であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

1. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由及び内部統制システムの整備の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会により業務執行の監督及び監視を行っております。「経営の意思決定と監督機能」と「業務執行機能」を明確に分離し、経営環境の変化にスピーディーに対応できるよう、各執行役員による業務執行体制を導入し、代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）と代表取締役副社長兼COO（最高執行責任者）を経営責任者とする組織のもと、事業部門並びに各種委員会・分科会を開催し、各執行役員が担当の業務執行に専任し、経営に対する責任を明確にする体制を実施しております。また、コンプライアンス委員会及び内部監査室、リスク管理委員会に加え、「企業の社会的責任」（CSR）を経営理念の中核にすえ、CSR委員会を設置し、企業の社会的責任について具体化した倫理綱領・企業規範を策定し、取締役会での承認を得て企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、グループ内外に向け啓蒙活動を行っております。

このような体制を採用している理由は、当社のコーポレート・ガバナンスに関する「経営の透明性を高め、公正な企業活動を実施して、企業価値、株主価値を継続的に維持向上させていく」という基本的な考え方を具現化できると考えているためであります。

なお、当社の各機関の内容及び内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

(イ) 株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する重要な情報提供及び情報交換、権利行使の場であると認識しております。したがって、積極的なIR活動とタイムリーディスクロージャー精神のもと、株主の権利行使に適した環境を構築するための努力をしております。当社は、外国人株主の構成比が高いため、英文の招集通知の作成や、早期発送等の努力をしておりますが今後も更に工夫を重ねていく所存です。

(ロ) 取締役会

取締役会は、取締役16名で構成されており、定時取締役会を毎月1回開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項は全て付議され、業績の進捗状況についても討議し、対策を迅速に行っております。

なお、社外取締役2名、社外監査役2名が参加しております。

(ハ) 経営会議

経営会議は、取締役会の開催週を除き、原則毎週開催し、経営課題や各執行役員の業務執行の進捗管理について報告が行われ、対策を迅速に行っております。

(ニ) 経営戦略会議

毎週1回担当取締役及び担当執行役員以上が出席し、経営戦略テーマの進捗状況を確認する経営戦略会議を開催しております。経営戦略のテーマについては、随時、改廃を行っており、めまぐるしく経営環境が変化する中、機動的な戦略の企画・立案・対応ができる体制をとっております。

(ホ) 監査役会

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役2名と非常勤の社外監査役2名で構成されております。取締役会はもとよりその他各種委員会に出席し、取締役の業務執行についての監査を行っております。また、監査の実施にあたり、内部監査室及び監査法人と都度情報交換するなど、連携することができ、常勤監査役及びその指定する者は取締役会をはじめ業務執行が付議される会議に出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができるとなっております。

(ヘ) 内部監査

内部監査の充実を図る為に社長直属の内部監査室を設置し、専任5名が日常の監査業務や、たな卸し業務の立会等、内部牽制、内部監査業務に従事しております。また、監査役及び監査法人とも都度情報交換をし積極的に連携し、会社の業務活動が適正・効率的に行われているかという観点から監査を行っております。

(ト) 監査法人

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人の会計監査を受けております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりとなっております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：長崎 康行、御厨 健太郎、宮一 行男

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士11名、その他11名

(チ) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役の定数は17名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(リ) その他

弁護士については、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

2. 内部統制システム基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備しております。

(イ) 取締役及び使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(i) コンプライアンス委員会

コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス委員会を組織し、企業の倫理方針、法令等遵守の基本方針及び遵守基準（コンプライアンス規定）を策定し、これに基づき取締役及び従業員が法令・定款および当社の就業規則等を遵守した行動をとるための行動規範を定める。

また、その徹底を図るため、同委員会を中心に、取締役及び使用人に教育等を行う。これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

(ii) CSR委員会及びCSR経営有識者懇談会の設置

企業の持つ社会的責任の意義を十分認識し、経営方針としてCSR経営を実践するため、CSR委員会を設置し、CSR倫理綱領を基に、コンプライアンス、労働、顧客満足、地域社会、環境問題等に対し取り組みを進める。また、外部の意見を取り入れるためにCSR経営有識者懇談会を設置し、定期的に取り組状況の報告及び意見交換を行う。

(iii) 内部通報制度

取締役及び使用人の職務執行について、法令上疑義のある事実を知った者は、その役職を問わず、内部通報制度運用規程に従い、内部通報受付機関に直接通報を行う。コンプライアンス委員会は、内部通報制度の存在の周知に努める。

(iv) 内部監査室

内部監査室は業務執行部門から独立し、各部署の適法性内部監査、I SMS監査、情報システム監査、情報セキュリティー監査、個人情報保護監査等を行い、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。

- (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (i) 情報保存管理責任者
- 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、総務担当の取締役を責任者として、文書管理・取扱規程に従い、次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。）を関連資料と共に保存する。
- a. 株主総会議事録
 - b. 取締役会議事録
 - c. 計算書類
 - d. 稟議書
 - e. 各委員会議事録
 - f. その他文書管理・取扱規程に定める文書
- (ii) 文書取扱規程の改定
- 文書管理・取扱規程を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。
- (iii) 個人情報保護及び営業秘密管理に関連する規定を整備し、個人情報及び重要な営業秘密を適切かつ安全に保存、管理する。
- (ハ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- (i) リスク管理規程
- リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会を組織し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクを類型化し、具体的なリスク管理体制を整える。
- (ii) 災害時の危機管理体制
- リスク管理担当取締役は、災害対処マニュアルを作成し、これに従って危機管理体制を整備する。リスク管理担当取締役は、同マニュアルの周知に努め、災害対策についての教育を行う。
- (ニ) 取締役の職務に効率性の確保が図られるための体制
- 取締役会（または代表取締役）は、取締役の職務分担や各部門の職務分掌・権限の付与を決定するに当たっては、間接部門の肥大化、管理部門の重複、権限の錯綜等、著しく効率性を害するものとならないよう留意して決定する。
- (ホ) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 関係会社管理室を設置し、子会社の経営及び業績を管理するとともに、業務の適正を確保する体制を構築する。
- (ii) 子会社の業務執行は、関係会社基本規約及び各社における社内規程に従うものとし、規約・規程については随時見直しを行う。
- (iii) 子会社の業績・予算管理を適正化するため、毎月関係会社検討委員会を開催して中期経営計画及び年次予算計画に基づき子会社全体の業績・予算管理を実施し、重要な子会社との間では、さらに関係会社会議を毎週実施する。
- (iv) 内部監査室は、必要と認めるときは、子会社の業務に関する内部監査について監査を実施することができる。
- (ヘ) 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- (i) 子会社の経営の自主性を尊重しつつ、関係会社基本規約により報告の手續、内容を定め、報告事項に対し適切な指導・助言を行う。
- (ii) 毎月関係会社報告会を実施し、経営状況及び財務状況について報告を受け、子会社業務の適正を確保する。

- (ト) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (i) 関係会社基本規約に基づき、当社のリスク管理基本要領を子会社に周知・徹底する。
 - (ii) 全子会社から、コンプライアンス状況確認表等により毎週リスク管理状況の報告を受ける。
 - (iii) 重要な子会社は、リスク管理の基本方針を定める。
 - (iv) 関係会社管理室は子会社から損失の危険に関する報告を受けた場合、事実関係を調査の上、取締役会及び監査役会にこれを報告する。

- (チ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (i) 当社取締役会は、子会社を含めた中期経営計画及び中長期経営戦略等を策定し、それに基づく主要経営目標の設定やその進捗について子会社と連携を図る。
 - (ii) 子会社の決裁事項について、関係会社基本規約に事項別手続を定め、意思決定の効率化を図る。

- (リ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (i) 毎週コンプライアンス状況確認表により子会社の状況を確認し、必要に応じてコンプライアンス委員会に報告する。
 - (ii) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として、当社の内部通報制度を共有する。また、法令・定款違反等に基づく懲戒処分状況については報告を受ける。
 - (iii) 当社の取締役及び監査役または使用人に子会社の監査役を兼務させ、子会社の監査役と連携して取締役及び使用人の職務執行の適法性を監査する。

- (ヌ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (i) 補助使用人の配置
 - 取締役は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、監査役と協議の上必要な組織改訂並びに人事異動を行う。
 - (ii) 補助使用人の職務
 - 補助使用人は、監査役付の発令を受け、指揮命令に従い監査役業務の補助及び監査役会運営の補助を行う。
 - (iii) 補助使用人の独立性
 - a. 補助使用人は、監査役からの指揮命令の下で、取締役以下補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
 - b. 業務遂行にあたっては監査上必要な情報全てを集約できるものとする。
 - c. 補助使用人の人事異動(異動先を含む)・人事評価・懲戒処分について、監査役の同意を要するものとする。

- (ル) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (i) 指揮命令権
 - 監査役は、その職務を補助するために使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することが出来る。
 - (ii) 協力体制
 - 当該使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長及び取締役は、当該業務の遂行にあたって要請があった場合は必要な支援を行う。

- (フ) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 取締役の報告義務
取締役は、他の取締役または使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を速やかに報告しなければならない。
 - (ii) 使用人の報告権
使用人は、取締役または他の使用人の業務につき法令に違反する事実、会社に著しく損害を与える恐れのある事実を発見したときは、監査役に対して当該事実を報告することができる。
 - (iii) 報告の方法
報告の方法については、取締役と監査役会との協議により決定するものとする。
 - (iv) 内部通報
内部通報制度運用規程に基づき、内部通報受付機関は、監査役に対し、内部通報状況を監査役に報告する。
- (ワ) 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、法598条1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- (i) 子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事実若しくはそのおそれのある事実又は子会社における法令、定款または社内規程に違反する重大な事実等が発見した場合、直ちに当社の関係会社管理室に報告する。
 - (ii) 子会社の取締役から報告を受けた事項について、当社の関係会社管理室が当社の監査役に報告するべき事項は、当社の子会社担当役員と監査役との協議により決定した事項とする。
- (カ) 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
(通報者の保護)
- 監査役に対して前項の報告を行ったことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。
- (コ) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (i) 予算の提示
監査役会は、職務上必要と認める費用について、予め予算を会社に提示する。
 - (ii) 費用等の請求
監査役等がその職務執行について、次に掲げる請求をしたときは、取締役は当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒むことができない。
 - a. 費用の前払いの請求
 - b. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
 - c. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあつては、相当の担保の提供）の請求
- (ク) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、内部監査室の実施する年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができる。また、内部監査実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策等を求めることができる。

② 内部監査及び監査役監査の状況

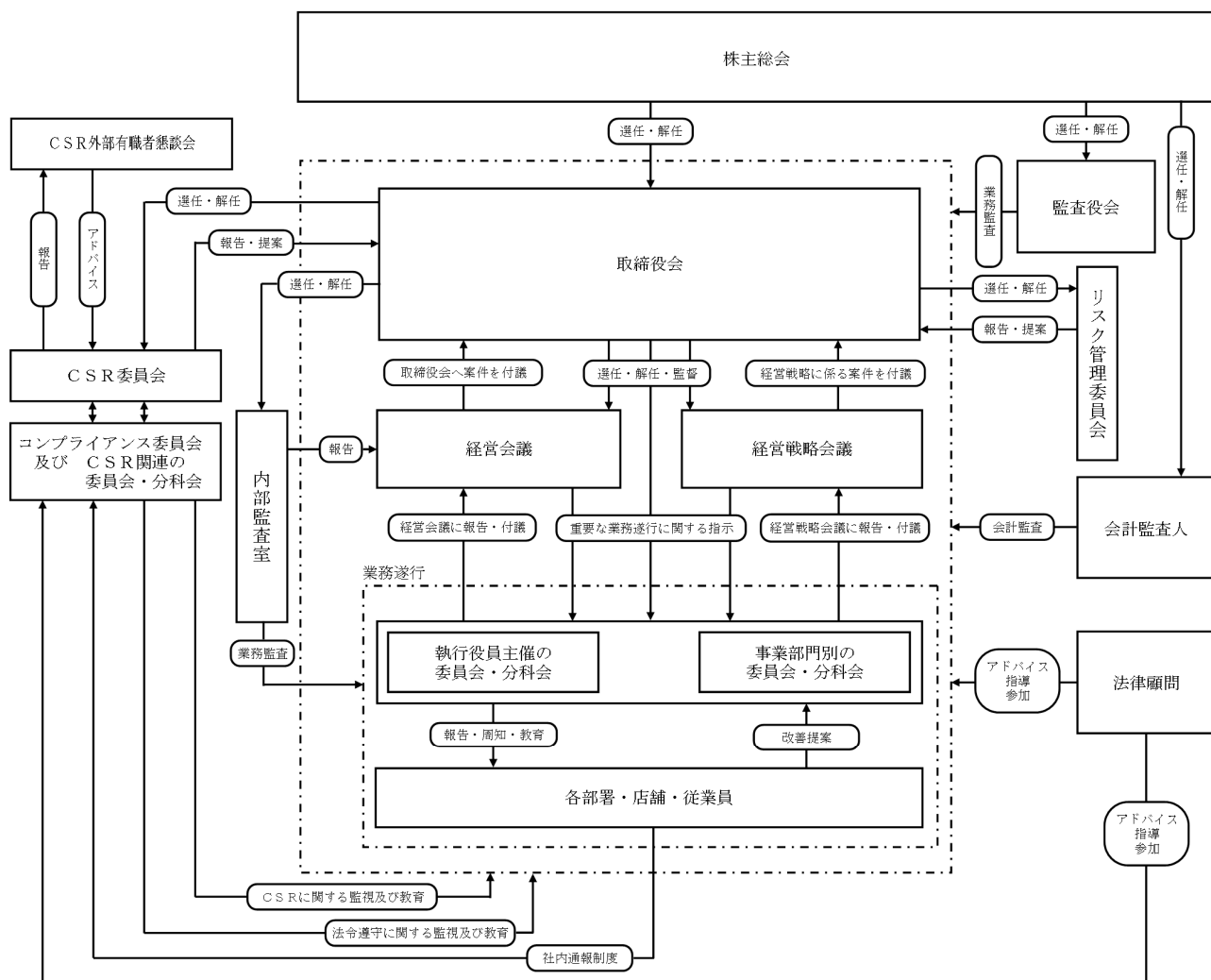
当社の内部監査及び監査役監査の組織及び連携については、「①企業統治の体制」の中の、(ホ) 監査役会、(ヘ) 内部監査に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役得平司氏は、長年にわたる流通業界指導者としての豊富な経験に基づき、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただいております。なお、同氏は株式会社クロスの代表取締役及び有限会社フィックの代表取締役を兼務しており、当社は株式会社クロスと業務受託などの取引関係がありますが、株式会社クロスとの取引規模は当社連結売上高の0.001%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、当社と有限会社フィックとの人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外取締役福山裕幸氏は、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、また、モノづくりを中心とした環境対応、地域貢献等、CSRの観点からも、社外取締役として、当社の経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけるものと考えております。なお、同氏は福山裕幸技術士事務所の代表を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役中村豊氏は、株式会社ジェイアイエヌの専務取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ジェイアイエヌとの間に商品仕入等の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社連結売上高の0.03%未満とごくわずかであることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はないと考えております。また、中村豊氏には、主に豊富な経営者経験に基づき選任しております。社外監査役高橋正光氏は、ひかり税理士法人の代表社員及び有限会社高橋税務経営事務所の代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。また、高橋正光氏には、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、当社の経理システム並びに内部監査について、主に税理士の見地に基づき選任しております。また、上記社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、監査の実施にあたり、内部監査室及び会計監査人と連携することができ、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとなっております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。



④ 役員報酬の内容

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	733	468	148	116	16
監査役 (社外監査役を除く)	29	29	—	—	2
社外役員	13	13	—	—	3

2. 報酬等の総額が1億円以上であるものの報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	
山田 昇	取締役	提出会社	150	63	23	237
一宮 忠男	取締役	提出会社	103	39	17	161

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規定に則り行なわれ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮の上、取締役会でこれを決定しております。

監査役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 2,034百万円

2. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) ウエストホールディングス	601,200	747	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	721	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	277	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	122	取引先との関係強化
(株) 静岡銀行	40,500	40	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	182,730	37	取引先との関係強化
(株) ハマイ	41,000	33	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	22	取引先との関係強化
(株) 横浜銀行	42,000	21	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	29,653	16	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,600	7	取引先との関係強化
大正製薬ホールディングス (株)	300	2	取引先との関係強化

(注) 上記のうち上位2銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) みずほフィナンシャルグループ 第11回第11種優先株式	1,000,000	746	取引先との関係強化
(株) ウェストホールディングス	601,200	637	取引先との関係強化
(株) 東和銀行	2,748,000	272	取引先との関係強化
佐田建設 (株)	1,000,000	137	取引先との関係強化
(株) ハマイ	41,000	59	取引先との関係強化
(株) 静岡銀行	40,500	48	取引先との関係強化
(株) みずほフィナンシャルグループ	182,730	38	取引先との関係強化
(株) 横浜銀行	42,000	29	取引先との関係強化
(株) 三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,000	29	取引先との関係強化
(株) 群馬銀行	31,489	25	取引先との関係強化
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	1,600	7	取引先との関係強化
大正製薬ホールディングス (株)	300	2	取引先との関係強化

(注) 上記のうち上位1銘柄は、貸借対照表計上額が当社資本金額の1%を超えております。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上額 の合計額	貸借対照表計上額 の合計額	受取配当金の合計 額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	1	1	0	—	(注)
上記以外の株式	—	—	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	6	67	9
連結子会社	74	—	57	5
計	141	6	125	14

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務デューデリジェンス業務等があります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬については、監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を勘案し、監査公認会計士等と協議を行い監査役会の同意を得た上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	79,008	40,943
受取手形及び売掛金	58,277	52,715
商品及び製品	318,849	313,717
仕掛品	3,720	2,118
原材料及び貯蔵品	3,380	2,192
繰延税金資産	14,848	14,342
その他	56,886	51,656
貸倒引当金	△8,694	△9,703
流動資産合計	526,276	467,983
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 232,712	※3 229,686
土地	※2 185,856	※2 184,708
リース資産（純額）	11,060	12,098
建設仮勘定	5,719	7,480
その他（純額）	※3 13,886	※3 12,733
有形固定資産合計	※1 449,234	※1 446,707
無形固定資産	41,721	37,280
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 10,328	※4 5,991
長期貸付金	8,417	9,228
退職給付に係る資産	2,009	2,038
繰延税金資産	14,446	12,849
差入保証金	120,495	117,145
その他	28,981	29,404
貸倒引当金	△5,624	△6,221
投資その他の資産合計	179,055	170,437
固定資産合計	670,012	654,424
資産合計	1,196,288	1,122,407

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	117,160	90,013
短期借入金	※6 77,605	※6 78,480
1年内償還予定の社債	59,000	—
1年内返済予定の長期借入金	59,602	52,898
リース債務	2,441	2,511
未払法人税等	16,069	2,314
賞与引当金	7,582	8,087
役員賞与引当金	122	122
ポイント引当金	17,611	20,748
完成工事補償引当金	243	233
関係会社整理損失引当金	1,154	686
その他	68,845	63,541
流動負債合計	427,439	319,638
固定負債		
社債	—	100,416
長期借入金	132,860	110,581
リース債務	9,954	12,473
役員退職慰労引当金	418	462
商品保証引当金	15,762	14,059
利息返還損失引当金	641	433
退職給付に係る負債	24,191	23,849
資産除去債務	14,733	15,648
その他	16,932	15,446
固定負債合計	215,494	293,371
負債合計	642,934	613,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	427,498	432,236
自己株式	△38,320	△88,320
株主資本合計	531,213	485,951
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	195	1,598
為替換算調整勘定	△1,356	△2,770
退職給付に係る調整累計額	△1,019	89
その他の包括利益累計額合計	△2,181	△1,082
新株予約権	148	297
少数株主持分	24,173	24,231
純資産合計	553,354	509,397
負債純資産合計	1,196,288	1,122,407

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1,893,971	1,664,370
売上原価	※7 1,440,845	※7 1,226,328
売上総利益	453,126	438,042
販売費及び一般管理費	※1,※2 418,861	※1,※2 418,124
営業利益	34,265	19,918
営業外収益		
受取利息	1,180	1,314
仕入割引	6,924	6,187
為替差益	3,172	5,465
受取賃貸料	2,223	2,704
その他	7,900	6,824
営業外収益合計	21,402	22,496
営業外費用		
支払利息	2,057	1,594
賃貸費用	1,695	2,096
売電費用	614	875
貸倒引当金繰入額	144	916
その他	969	1,395
営業外費用合計	5,480	6,877
経常利益	50,187	35,537
特別利益		
固定資産売却益	※3 35	※3 233
受取保険金	—	※4 2,792
その他	142	377
特別利益合計	178	3,403
特別損失		
固定資産処分損	※5 577	※5 462
減損損失	※6 3,457	※6 13,491
関係会社株式評価損	630	—
関係会社整理損失引当金繰入額	699	—
貸倒引当金繰入額	9,272	—
その他	800	775
特別損失合計	15,437	14,730
税金等調整前当期純利益	34,927	24,210
法人税、住民税及び事業税	22,268	13,928
法人税等調整額	△7,302	1,800
法人税等合計	14,965	15,728
少数株主損益調整前当期純利益	19,961	8,482
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,294	△858
当期純利益	18,666	9,340

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	19,961	8,482
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	918	1,591
為替換算調整勘定	△1,149	△1,377
退職給付に係る調整額	—	1,713
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△0
その他の包括利益合計	※1 △225	※1 1,927
包括利益	19,736	10,409
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,376	10,439
少数株主に係る包括利益	1,360	△29

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	414,483	△23,045	533,474
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	414,483	△23,045	533,474
当期変動額					
剰余金の配当			△5,652		△5,652
当期純利益			18,666		18,666
自己株式の取得				△15,274	△15,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	13,014	△15,274	△2,260
当期末残高	71,058	70,977	427,498	△38,320	531,213

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△720	△149	—	△870	2	22,785	555,391
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△720	△149	—	△870	2	22,785	555,391
当期変動額							
剰余金の配当							△5,652
当期純利益							18,666
自己株式の取得							△15,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	916	△1,207	△1,019	△1,310	146	1,388	223
当期変動額合計	916	△1,207	△1,019	△1,310	146	1,388	△2,037
当期末残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,173	553,354

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	71,058	70,977	427,498	△38,320	531,213
会計方針の変更による累積的影響額			757		757
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	428,255	△38,320	531,971
当期変動額					
剰余金の配当			△5,360		△5,360
当期純利益			9,340		9,340
自己株式の取得				△49,999	△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,980	△49,999	△46,019
当期末残高	71,058	70,977	432,236	△88,320	485,951

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,173	553,354
会計方針の変更による累積的影響額						118	875
会計方針の変更を反映した当期首残高	195	△1,356	△1,019	△2,181	148	24,291	554,229
当期変動額							
剰余金の配当							△5,360
当期純利益							9,340
自己株式の取得							△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	1,187
当期変動額合計	1,403	△1,414	1,109	1,098	148	△59	△44,831
当期末残高	1,598	△2,770	89	△1,082	297	24,231	509,397

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	34,927	24,210
減価償却費	23,412	23,064
減損損失	3,457	13,491
のれん償却額	1,169	892
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△3,719	3,136
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	2,245	△1,703
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,713	1,070
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,261	2,458
受取利息及び受取配当金	△1,291	△1,447
支払利息	2,057	1,594
為替差損益 (△は益)	△3,167	△5,245
関係会社株式評価損	630	—
固定資産処分損益 (△は益)	577	462
受取保険金	—	△2,792
売上債権の増減額 (△は増加)	9,896	6,157
前受金の増減額 (△は減少)	10,312	△10,508
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△54,275	8,719
仕入債務の増減額 (△は減少)	6,075	△28,007
未収入金の増減額 (△は増加)	△4,047	6,064
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,271	8,888
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△603	1,196
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,906	△4,125
その他	4,852	1,078
小計	50,661	48,657
利息及び配当金の受取額	372	423
利息の支払額	△2,139	△1,629
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,746	△27,261
保険金の受取額	—	2,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,148	22,982

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,011	△233
定期預金の払戻による収入	1,372	186
有形固定資産の取得による支出	△39,546	△28,454
無形固定資産の取得による支出	△728	△913
差入保証金の差入による支出	△6,338	△3,903
差入保証金の回収による収入	9,364	8,008
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,541	6,513
貸付けによる支出	△3,377	△1,253
貸付金の回収による収入	1,170	806
その他	△1,054	△990
投資活動によるキャッシュ・フロー	△38,606	△20,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△36,230	875
長期借入れによる収入	100,300	41,250
長期借入金の返済による支出	△54,499	△70,232
社債の発行による収入	—	100,420
社債の償還による支出	—	△59,000
自己株式の取得による支出	△15,446	△50,214
リース債務の返済による支出	△2,948	△2,777
セール・アンド・リースバックによる収入	6,826	3,638
配当金の支払額	△5,651	△5,361
その他	2	△85
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,646	△41,487
現金及び現金同等物に係る換算差額	953	675
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△151	△38,062
現金及び現金同等物の期首残高	77,906	77,754
現金及び現金同等物の期末残高	※1 77,754	※1 39,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 32社

主要な連結子会社の名称

南九州ヤマダ電機株式会社
株式会社沖縄ヤマダ電機
株式会社シー・アイ・シー
株式会社ヤマダエコソリューション
インバースネット株式会社
コスモス・ベリーズ株式会社
株式会社マツヤデンキ
株式会社星電社
株式会社ヤマダフィナンシャル
株式会社九州テックランド
株式会社Project White
株式会社ヤマダ・エスパイエルホーム
エス・バイ・エル住工株式会社
コングロエンジニアリング株式会社
エースホーム株式会社
エス・バイ・エルハウジング株式会社
株式会社ベスト電器
株式会社ベストクレジットサービス
株式会社J・スタッフ
株式会社ベストサービス
株式会社ベストフィナンシャル
株式会社ビー・ピー・シー
株式会社リペア・デポ
株式会社黒川デンキ
株式会社ハウステック
日化メンテナンス株式会社
中部日化サービス株式会社
山田電機（瀋陽）商業有限公司
山田電機（中国）投資有限公司
BEST DENKI MALAYSIA SDN. BHD.
BEST DENKI (SINGAPORE) PTE. LTD.
PT. BESTDENKI INDONESIA

近畿日化サービス株式会社は、平成26年3月1日付で、日化メンテナンス株式会社を存続会社とする吸収合併をしたため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社ワイ・ジャスト
株式会社テス
株式会社群馬総合設備
株式会社キムラヤセレクト
東金属株式会社
株式会社ヤマダ・ウッドハウス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

株式会社ストリーム

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社名

株式会社ワイ・ジャスト

株式会社テス

株式会社群馬総合設備

株式会社キムラヤセレクト

東金属株式会社

株式会社ヤマダ・ウッドハウス

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の連結子会社5社の事業年度の末日は12月31日であり、国内の連結子会社の事業年度の末日は2月28日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれの事業年度の末日現在の財務諸表を使用しておりますが、それぞれの事業年度の末日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、当社及び連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）及び一部の機械及び装置については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

②無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

当社及び連結子会社は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお一部の連結子会社は、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ポイント引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

⑤完成工事補償引当金

一部の連結子会社は、引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

⑥関係会社整理損失引当金

一部の連結子会社は、関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

⑦役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

⑧商品保証引当金

当社及び当社と同様の事業を営む連結子会社は、販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌連結会計年度以降の修理費用見込額を計上しております。

⑨利息返還損失引当金

一部の連結子会社は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息部分について、顧客からの返還請求発生見込額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準っております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- ①当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップ取引のうち、適用要件を満たすものについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a. ヘッジ手段
金利関連…金利スワップ取引
- b. ヘッジ対象
金利関連…長期借入金
- ③ヘッジ方針
金利スワップ取引は、金利の市場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的で行っております。
- ④ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定は省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
発生年度から主として3～10年間で均等償却しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- ①消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- ②連結納税制度の適用
一部の連結子会社において連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が30百万円減少し、退職給付に係る負債が1,110百万円減少し、利益剰余金が757百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、「1株当たり情報」に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取り扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた1,113百万円は、「貸倒引当金繰入額」144百万円、「その他」969百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別利益」の「持分変動利益」及び「保険解約返戻金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「持分変動利益」に表示していた56百万円及び「保険解約返戻金」に表示していた73百万円は、「その他」として組み替えております。

3. 前連結会計年度まで独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた23百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「投資有価証券評価損益(△は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(△は益)」に表示していた23百万円、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた780百万円は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(△は増加)」△4,047百万円、「その他」4,852百万円としてそれぞれ組み替えています。

2. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「関係会社株式の取得による支出」に表示していた△50百万円、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた537百万円は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却及び償還による収入」1,541百万円、「その他」△1,054百万円としてそれぞれ組み替えています。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	248,911百万円	264,306百万円

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
土地	119百万円 一部の連結子会社で、上記の土地 119百万円は、顧客の住宅ローン78百 万円を担保するため、物上保証に供 しております。	110百万円 一部の連結子会社で、上記の土地 110百万円は、顧客の住宅ローン70 万円を担保するため、物上保証に供 しております。

※3. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	104百万円	104百万円
その他	3	3
計	107	107

※4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	621百万円	721百万円

5. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
売掛金	21,692百万円	11,045百万円

(2) 連結会社以外の会社等の借入等について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
住宅購入者等のための保証債務	676百万円	744百万円
従業員に対する保証債務	52百万円	41百万円
東金属株式会社のリース契約 に対する連帯保証	36百万円	25百万円

※6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	50,000	—
差引額	—	50,000

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	33,469百万円	30,181百万円
給与手当	115,499	111,517
貸倒引当金繰入額	1,479	859
賞与引当金繰入額	7,582	8,087
退職給付費用	4,985	4,764
賃借料	71,996	74,062
減価償却費	21,309	20,844
ポイント販促費	43,852	45,802

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	549百万円	509百万円

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	19百万円
土地	31	204
その他	4	9
計	35	233

※4. 受取保険金は平成26年2月に発生した雪害に伴う損失に対する保険金の受取額であります。

※5. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物及び構築物(除却損、売却損)	168百万円	92百万円
土地(除却損、売却損)	29	—
その他(除却損、売却損)	20	18
解体撤去費用	359	351
計	577	462

※6. 減損損失

当連結グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

場所	用途	種類
群馬県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用
長野県 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 無形固定資産 長期前払費用

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗及び営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている事業用資産及び賃貸用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,457百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」1,845百万円、「土地」385百万円、「リース資産」335百万円、「その他有形固定資産」578百万円、「無形固定資産」222百万円、「長期前払費用」91百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価しています。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
埼玉県 他	営業店舗 事業用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
北海道 他	転貸店舗 賃貸用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
茨城県 他	共用資産	建物及び構築物 土地 リース資産 その他有形固定資産 その他
—	その他	のれん

当連結グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主として店舗及び事業所を基本単位とし、また転貸店舗、賃貸用資産及び遊休資産については物件単位毎にグルーピングしております。なお一部の連結子会社については、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。この他に、本社・工場等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗資産、事業用資産、転貸資産、賃貸用資産及び共用資産、また株式取得時に検討した事業計画において想定していた収益が見込めなくなったのれんについては、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13,491百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、「建物及び構築物」5,474百万円、「土地」398百万円、「リース資産」1,699百万円、「その他有形固定資産」1,497百万円、「建設仮勘定」4百万円、「無形固定資産のれん」3,300百万円、「無形固定資産その他」737百万円、「長期前払費用」212百万円、「その他投資その他の資産」165百万円等であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は主に正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等を基に評価し、無形固定資産その他、リース資産及び長期前払費用については、正味売却価額を零として評価していますが、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5.6%で割り引いて算出しています。

※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
624百万円	2,047百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	844百万円	718百万円
組替調整額	△0	1,015
税効果調整前	844	1,734
税効果額	74	△142
その他有価証券評価差額金	918	1,591
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,149	△1,377
組替調整額	—	—
税効果調整前	△1,149	△1,377
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△1,149	△1,377
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	1,261
組替調整額	—	739
税効果調整前	—	2,000
税効果額	—	△287
退職給付に係る調整額	—	1,713
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	5	△0
その他の包括利益合計	△225	1,927

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	96,648	869,841	—	966,489
合計	96,648	869,841	—	966,489
自己株式				
普通株式	2,438	70,677	—	73,115
合計	2,438	70,677	—	73,115

- (注) 1. 平成25年10月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。
 2. 普通株式の発行済株式の当連結会計年度増加株式数869,841千株は、株式分割による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数70,677千株は、株式分割による増加22,579千株、単元未満株式の買取による増加0千株、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加48,027千株、連結子会社株式会社ダイクマ及びサトームセン株式会社との吸収合併に関する会社法第797条第1項に基づく反対株主からの買取請求による増加70千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	4,290	38,619	—	42,909	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	148
合計		—	4,290	38,619	—	42,909	148

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 平成25年10月1日付で普通株式1株を10株に分割しております。
 3. 新株予約権の当連結会計年度増加38,619千株は、株式分割による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,652	60	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	966,489	—	—	966,489
合計	966,489	—	—	966,489
自己株式				
普通株式	73,115	139,342	—	212,458
合計	73,115	139,342	—	212,458

（注）普通株式の自己株式の当連結会計年度増加株式数139,342千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加102,575千株、自己株式立会外買付取引（ToSTNet-3）による増加36,767千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債に係る新株予約 権	普通株式	42,909	—	42,909	—	—
	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債に係 る新株予約権	普通株式	—	185,185	—	185,185	—
	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	297
合計		—	42,909	185,185	42,909	185,185	297

- （注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度減少は、当該社債の満期償還によるものであります。
3. 2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,360	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,524	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	79,008百万円	40,943百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,254	△1,251
現金及び現金同等物	77,754	39,691

2. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	10,565百万円	5,226百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	11,021	5,634

(2) 資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
資産除去債務の額	2,062百万円	1,032百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗建物及び店舗設備、電子計算機一式(「工具、器具及び備品」)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	10,040	12,561
1年超	79,713	93,727
合計	89,754	106,288

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	246	243
1年超	1,243	1,000
合計	1,489	1,243

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、社債の償還日は、前連結会計年度は最長で決算日後1年、当連結会計年度は最長で決算日後4年であります。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

デリバティブ取引は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。当社はデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計の方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。当社が利用している金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがあります。また、一部の連結子会社が利用している通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクがあります。なお、取引の契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行に伴う信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権等について、各事業部門が定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと判断しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金の一部について、将来の金利変動のリスクを回避する目的で変動金利を固定金利と交換する金利スワップ取引を利用しております。また、一部の連結子会社は外貨建金銭債権債務の将来の為替変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針、取引権限及び取引限度額については、取締役会で決定され、取引の実行及び管理は財務室が行っております。取引結果は定期的に取締役会に報告されております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該取引価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	79,008	79,008	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	58,277 △3,407		
	54,869	54,869	—
(3) 投資有価証券(*2)	9,313	9,828	515
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	115,566 △24		
	115,542	113,616	△1,925
資産計	258,734	257,324	△1,410
(1) 支払手形及び買掛金	117,160	117,160	—
(2) 短期借入金	77,605	77,605	—
(3) 社債 (1年内償還予定のものを含む)	59,000	58,655	△344
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	192,462	186,369	△6,092
負債計	446,228	439,790	△6,437
デリバティブ取引(*4)	6	6	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,943	40,943	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	52,715 △3,751		
	48,963	48,963	—
(3) 投資有価証券(*2)	5,144	6,318	1,173
(4) 差入保証金(*3) (1年内回収予定のものを含む) 貸倒引当金(*1)	112,846 △21		
	112,825	112,849	24
資産計	207,877	209,076	1,198
(1) 支払手形及び買掛金	90,013	90,013	—
(2) 短期借入金	78,480	78,480	—
(3) 社債	100,416	97,379	△3,036
(4) 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	163,479	163,212	△267
負債計	432,390	429,086	△3,304
デリバティブ取引(*4)	28	28	—

(*1)受取手形及び売掛金、差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(*3)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

これらの時価について、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、保証金として供託している国債の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、元金を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(*1)		
(1) 子会社株式及び関連会社株式		
子会社株式	357	407
関連会社株式	42	33
(2) その他有価証券		
非上場株式	298	289
投資事業組合出資(*2)	317	116
差入保証金(*3)	11,338	10,664

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(*2) 投資事業組合出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められているもので構成されていることから、時価開示の対象としておりません。

(*3) 差入保証金のうち、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,008	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,277	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	6,000
(2) その他	159	157	—	—
差入保証金(*)	6,410	24,583	24,535	60,038
合計	143,856	24,940	24,535	66,038

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,943	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,715	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（社債）	—	200	—	—
(2) その他	157	86	—	—
差入保証金(*)	6,365	24,365	22,525	59,589
合計	100,181	24,651	22,525	59,589

(*)一部の連結子会社が保証金として供託している国債が含まれております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	77,605	—	—	—	—	—
社債	59,000	—	—	—	—	—
長期借入金	59,602	48,112	43,349	33,833	7,552	13
長期未払金	476	759	457	833	151	6
リース債務	2,441	1,853	1,587	1,363	872	4,277
合計	199,125	50,724	45,394	36,030	8,576	4,296

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	78,480	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	100,000	—
長期借入金	52,898	48,101	38,913	15,552	8,014	—
長期未払金	768	467	859	133	6	—
リース債務	2,511	2,222	1,990	1,513	1,137	5,609
合計	134,658	50,791	41,763	17,199	109,158	5,609

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,837	2,115	1,721
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等(注1)	409	389	20
	② 社債	202	200	2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	9	7	1
	小計	4,458	2,712	1,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	178	207	△29
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等(注1)	19	19	△0
	② 社債	4,864	6,000	△1,135
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,062	6,227	△1,164
合計		9,520	8,940	580

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額 298百万円)及び投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額 317百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,601	2,197	2,404
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等（注1）	476	454	22
	② 社債	203	200	3
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10	7	2
	小計	5,292	2,859	2,433
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	52	△4
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等（注1）	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	52	△4
合計		5,340	2,912	2,428

(注) 1. 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「差入保証金」に計上されており、その内容は一部の連結子会社が保証金として供託しているものであります。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 289百万円）及び投資事業組合出資（連結貸借対照表計上額 116百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	5	0	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	5	0	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	148	60	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	148	60	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について653百万円（その他有価証券の株式23百万円、関係会社株式630百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について4百万円（その他有価証券の株式4百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,666	—	6	6

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 買建 米ドル	893	—	28	28

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	110,850	77,020	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	117,020	84,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社（株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム）は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,658百万円	41,823百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△1,080
会計方針の変更を反映した期首残高	38,658	40,743
勤務費用	3,577	3,597
利息費用	555	590
数理計算上の差異の発生額	133	121
退職給付の支払額	△1,101	△1,106
確定給付制度の一部終了に伴う減少	—	△1,502
その他	△0	△0
退職給付債務の期末残高	41,823	42,443

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	17,264百万円	19,641百万円
期待運用収益	222	242
数理計算上の差異の発生額	1,338	1,382
事業主からの拠出額	1,595	1,544
退職給付の支払額	△780	△635
確定給付制度の一部終了に伴う減少	—	△1,542
年金資産の期末残高	19,641	20,632

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	24,578百万円	23,708百万円
年金資産	△19,641	△20,632
	4,937	3,076
非積立型制度の退職給付債務	17,245	18,734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,182	21,811
退職給付に係る負債	24,191	23,849
退職給付に係る資産	△2,009	△2,038
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,182	21,811

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用 (注1)	3,577百万円	3,597百万円
利息費用	555	590
期待運用収益	△222	△242
数理計算上の差異の費用処理額	1,031	799
過去勤務費用の費用処理額	△61	△59
確定給付制度に係る退職給付費用	4,880	4,685
退職給付制度一部終了損 (注2)	—	40
合計	4,880	4,725

(注) 1. 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

2. 退職給付制度一部終了損は、特別損失の「その他」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	△59百万円
数理計算上の差異	—	2,060
合計	—	2,000

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△71百万円	△12百万円
未認識数理計算上の差異	1,578	△481
合計	1,507	△493

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	32.8%	22.6%
株式	30.3	35.6
現金及び預金	6.1	4.6
一般勘定	27.1	34.7
その他	3.7	2.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として 1.46%	主として 1.73%
長期期待運用収益率	主として 2.00%	主として 1.46%
予想昇給率	主として 2.28%	主として 2.28%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度434百万円、当連結会計年度440百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度320百万円、当連結会計年度338百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	43,334百万円	46,497百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	54,475	56,038
差引額	△11,140	△9,541

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度16.0% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度16.2% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度△11,140百万円、当連結会計年度△10,965百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度117百万円、当連結会計年度126百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
販売費及び一般管理費 (株式報酬費用)	148百万円	148百万円

2. 権利行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
新株予約権戻入益	0百万円	－百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型ストック・オプション	第2回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機
付与対象者の区分及び人数	取締役16名	取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注1、2)	普通株式 483,100株	普通株式 460,700株
付与日	平成25年 7月 12日	平成26年 7月 14日
権利確定条件	付されていません。(注3)	付されていません。(注3)
対象勤務期間	定められていません。	定められていません。
権利行使期間	自平成25年 7月 13日 至平成55年 7月 12日	自平成26年 7月 15日 至平成56年 7月 14日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

3. 新株予約権者は、上記権利行使期間内において、株式会社ヤマダ電機及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回株式報酬型ストック・オプション	第2回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	117,300	—
付与	—	460,700
失効	—	—
権利確定	117,300	346,100
未確定残	—	114,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	361,100	—
権利確定	117,300	346,100
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	478,400	346,100

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

②単価情報

	第1回株式報酬型ストック・オプション	第2回株式報酬型ストック・オプション
会社名	株式会社ヤマダ電機	株式会社ヤマダ電機
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	410.9	291.0

(注) 株式会社ヤマダ電機は平成25年10月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	第2回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性(注1)	38.7%
予想残存期間(注2)	12.7年
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利子率(注4)	0.766%

- (注) 1. 平成26年7月14日時点において下記2の予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定した、週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。
2. 各取締役の予想在任期間を見積もり、各取締役の予想在任期間を、支給されるストック・オプションの割当個数で加重平均することで予想残存期間を見積っております。
3. 平成26年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	2,028百万円	1,734百万円
減損損失	8,914	11,269
投資有価証券評価損	801	699
関係会社株式評価損	4,372	4,959
賞与引当金損金算入限度超過額	2,719	2,716
ポイント引当金損金算入限度超過額	6,267	6,871
退職給付に係る負債	7,769	7,351
役員退職慰労引当金損金算入限度超過額	151	167
商品保証引当金損金算入限度超過額	5,723	4,771
資産除去債務	5,174	5,099
未確定債務	2,922	1,415
子会社の税務上の繰越欠損金	20,109	18,155
その他	11,146	9,408
繰延税金資産小計	78,102	74,620
評価性引当額	△42,183	△39,869
繰延税金資産合計	35,919	34,750
繰延税金負債		
土地評価益	△1,642	△1,672
資産除去債務に対応する除去費用	△3,027	△2,918
為替差益	△2,233	△3,641
その他	△1,437	△1,490
繰延税金負債合計	△8,340	△9,722
繰延税金資産(負債)の純額	27,578	25,028

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	14,848百万円	14,342百万円
固定資産－繰延税金資産	14,446	12,849
固定負債－その他(繰延税金負債)	△1,715	△2,163

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	2.3	3.7
評価性引当額の増減	△17.8	△1.9
のれん減損額	—	4.8
過年度法人税等	—	3.2
赤字子会社に係る税率差異	17.6	11.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	9.3
その他	△1.0	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9	65.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,213百万円減少し、法人税等調整額（借方）が2,175百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が62百万円減少しております。

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として店舗等の賃借不動産の定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～47年と見積り、割引率は0.20%～2.15%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	（自	平成25年4月1日	（自	平成26年4月1日
	至	平成26年3月31日）	至	平成27年3月31日）
期首残高		12,732百万円		14,747百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額		1,774		721
時の経過による調整額		287		310
資産除去債務の履行による減少額		△66		△113
外貨建資産除去債務の換算による増加額		18		16
その他増減額（△は減少）		—		—
期末残高		14,747		15,682

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当連結グループは、事業用定期借地契約等に係るもの以外の不動産賃貸借契約に基づき、一部の店舗の退去時における原状回復義務が生じる可能性があります。賃借資産の使用期間及び費用の発生可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

（賃貸等不動産関係）

総額に重要性が乏しいため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	1,109,396	551,916	232,659	1,893,971

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	家電	情報家電	その他	合計
外部顧客への売上高	967,127	472,015	225,227	1,664,370

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当連結グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社 (当該会社の子会社を含む)	株式会社テックプランニング	群馬県高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接5.25% 当社代表取締役社長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借及び保証金の差入 役員の兼任(2人)	賃借料の支払及び保証金の差入	941	前払費用 (前払賃借料)	83
									1年内回収予定の差入保証金	146
									差入保証金	2,862
	株式会社ブインプル	群馬県高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任(1人)	商品の仕入	77	買掛金	12

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・店舗寮等の賃借については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社 テックプランニング	群馬県 高崎市	53	不動産取引業	(被所有) 直接8.66% 当社代表取締役社長山田昇及び近親者が100%直接保有の会社	店舗寮等の賃借及び保証金の差入 役員の兼任（2人）	賃借料の支払及び保証金の差入	941	前払費用 (前払賃借料)	83
									1年内回収 予定の差入 保証金	146
									差入保証金	2,780
							土地の販売	36	—	—
	株式会社 ブインブル	群馬県 高崎市	99	化粧品販売業	なし	株式会社テックプランニングの子会社 役員の兼任（1人）	商品の仕入	96	買掛金	17
	株式会社 正一電気	鹿児島県 鹿児島市	75	家庭電化製品の販売及び修理等	なし	当社取締役折田正二及びその近親者が議決権の100%を直接保有している会社の子会社	外注工事	680	買掛金	32
						外注運賃	183	未払金	22	
						賃借料の支払及び保証金の差入	623	差入保証金	992	

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ 賃借料の支払及び保証金の差入については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 土地の販売については、近隣の取引事例を参考の上、決定しております。
- ・ 商品の仕入については、類似商品の市場価格を勘案して決定しております。
- ・ 外注工事及び外注運賃については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	592.17円	643.03円
1株当たり当期純利益金額	20.21円	11.73円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	20.21円	11.72円

- (注) 1. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1.00円増加しております。
なお、当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	18,666	9,340
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	18,666	9,340
期中平均株式数(千株)	923,271	795,933
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	248	743
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	(提出会社) 新株予約権 (2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面総額590億円 新株予約権59,000個))	(提出会社) 新株予約権 (2019年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額1,000億円 新株予約権10,000個))

4. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき10株の株式分割を実施しております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

(資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、平成27年5月7日開催の取締役会において、ソフトバンク株式会社（以下、「ソフトバンク」といいます。）との間の資本業務提携契約の締結及び同社に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議し、同日付で資本業務提携契約を締結しました。

1. 資本業務提携

(1) 契約の相手会社の名称

ソフトバンク株式会社

(2) 契約締結日

平成27年5月7日

(3) 契約の内容

①業務提携の目的及び内容

当社は、家電量販店として日本全国に店舗網を持ち、そこにソフトバンクグループのもつネットワークを活用したブロードバンド事業や自然エネルギー事業、ロボット事業等を当社が独自に展開するスマートハウス事業や各種サービスと新たに融合していくことによって、「家一軒まるごと」かつ「少子高齢化社会」対応のビジネス展開が可能になると考えております。

このようなICT（情報通信技術）を活用したスマートハウス事業、サービスの展開に加え、これまで築いてきた携帯電話端末及び携帯電話アクセサリーの販売、ブロードバンド（超高速インターネット接続サービス）の取次、パソコンソフトの販売等の既存ビジネスの取り組みを更に強化することにより、両社の企業価値の向上を図ってまいります。

取り組みの詳細については、今後、両社で協議してまいります。

②資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、ソフトバンクを割当先として当社の普通株式の割当てを行いました。

2. 第三者割当による自己株式の処分

処分の内容

(1) 処分株式数	普通株式 48,324,400株
(2) 処分価額	1株につき金471円
(3) 処分価額の総額	22,760,792,400円
(4) 処分方法	第三者割当の方法による
(5) 処分先及び処分株式数	ソフトバンク株式会社 48,324,400株
(6) 処分期日	平成27年5月25日
(7) 処分後の自己株式数	普通株式 164,133,648株
(8) その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とする。

(店舗の閉鎖)

当社は、平成27年5月18日開催の取締役会において43店舗、平成27年6月15日開催の取締役会において11店舗の戦略的閉店を行うことを決議しました。

1. 閉店の理由

当社グループは、現在、抜本的な経営の構造改革を行っており、その改革の1つとして、新規出店、スクラップ&ビルド、店舗閉鎖、アウトレット店舗や免税専門店舗等への業態転換等を通じた店舗効率の改善による収益性の向上を図るためのものです。今後も経営効率を高めるための改革を行ってまいります。

2. 閉店の時期

平成27年5月より順次閉店を進めております。

3. 店舗閉店に伴う特別損失の見込み

今後閉店における諸条件に関する具体的な交渉により金額が変動することが予想され、現時点では正確に損失を見積もることは困難ですが、平成27年6月26日現在では、おおむね60億円程度を見込んでいます。

その他、戦略的閉店に伴い店舗効率の改善が図られ業績への効果も別途見込まれます。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) ヤマダ電機	2015年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	平成20年3月14日	59,000 (59,000)	—	—	なし	平成27年3月31日
(株) ヤマダ電機	2019年満期ユーロ円建 取得条項付転換社債型 新株予約権付社債	平成26年6月12日	—	100,416 (—)	—	なし	平成31年6月28日
合計	—	—	59,000 (59,000)	100,416 (—)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載しております。

3. 新株予約権付社債の内容

発行すべき株式の内容	新株予約権の 発行価額 (円)	株式の発行価 格(円) (*2)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込に関 する事項
(2019年満期ユーロ円 建取得条項付転換社債 型新株予約権付社債) 株式会社ヤマダ電機 普通株式	無償	540.0	100,000	—	100	平成26年6月 26日～ 平成31年6月 14日	(*1)

(*1) 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に替えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(*2) 平成27年5月7日開催の取締役会決議による平成27年5月25日に行った第三者割当が、社債要綱の転換価額の調整事由に該当したことから、平成27年5月26日付で540.0円から538.4円に転換価額の調整を行っております。

4. 連結決算日後5年以内の償還予定額の総額

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,605	78,480	0.49	—
1年以内に返済予定の長期借入金	59,602	52,898	0.67	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,441	2,511	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	132,860	110,581	0.67	平成28年～平成32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,954	12,473	—	平成28年～平成56年
その他有利子負債 長期未払金（1年内返済）	476	768	0.94	—
その他有利子負債 長期未払金（1年超）	2,207	1,467	1.68	平成28年～平成31年
合計	285,148	259,180	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金及び長期未払金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）及び長期未払金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	48,101	38,913	15,552	8,014
リース債務	2,222	1,990	1,513	1,137
長期未払金	467	859	133	6

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	413,594	833,084	1,248,793	1,664,370
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	1,964	10,615	24,024	24,210
四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	333	4,005	14,030	9,340
1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	0.38	4.78	17.32	11.73

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	0.38	4.59	13.28	△6.21

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,296	19,195
売掛金	※1 50,883	※1 41,709
商品及び製品	244,310	244,225
原材料及び貯蔵品	1,821	832
関係会社短期貸付金	※1 20,753	※1 28,385
前払費用	5,594	5,796
繰延税金資産	13,889	13,665
未収入金	※1 26,120	※1 22,039
1年内回収予定の差入保証金	※1 6,007	※1 5,929
その他	1,440	600
貸倒引当金	△3,634	△4,404
流動資産合計	427,484	377,976
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 190,060	※2 187,850
構築物	7,064	6,261
機械及び装置	1,791	1,500
車両運搬具	14	8
工具、器具及び備品	※2 9,027	※2 8,407
土地	163,402	162,258
リース資産	9,152	10,504
建設仮勘定	5,435	6,840
有形固定資産合計	385,948	383,633
無形固定資産		
借地権	31,848	31,848
ソフトウェア	370	319
電話加入権	272	266
無形固定資産合計	32,492	32,434
投資その他の資産		
投資有価証券	7,436	2,356
関係会社株式	36,909	33,881
関係会社長期貸付金	※1 32,989	※1 58,504
長期前払費用	10,828	10,342
繰延税金資産	16,424	15,278
差入保証金	※1 103,182	※1 100,896
その他	7,815	10,233
関係会社投資損失引当金	△1,513	—
貸倒引当金	△16,783	△19,796
投資その他の資産合計	197,288	211,696
固定資産合計	615,728	627,764
資産合計	1,043,213	1,005,740

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	393	239
買掛金	※1 93,910	※1 70,186
短期借入金	※4 61,200	※1,※4 76,407
1年内返済予定の長期借入金	52,894	49,484
1年内償還予定の社債	59,000	—
リース債務	1,757	1,900
未払金	※1 15,259	※1 15,993
未払費用	3,836	3,423
未払法人税等	13,664	598
前受金	※1 18,034	※1 11,258
賞与引当金	5,958	6,454
役員賞与引当金	119	116
ポイント引当金	16,763	19,704
その他	13,438	14,148
流動負債合計	356,230	269,914
固定負債		
社債	—	100,416
長期借入金	114,057	104,573
リース債務	8,235	10,448
退職給付引当金	15,358	16,747
商品保証引当金	13,267	11,027
資産除去債務	11,137	12,035
その他	※1 7,256	※1 6,684
固定負債合計	169,313	261,932
負債合計	525,543	531,847
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金		
資本準備金	70,977	70,977
資本剰余金合計	70,977	70,977
利益剰余金		
利益準備金	312	312
その他利益剰余金		
別途積立金	379,000	400,000
繰越利益剰余金	34,615	18,613
利益剰余金合計	413,927	418,925
自己株式	△38,320	△88,320
株主資本合計	517,643	472,640
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△122	954
評価・換算差額等合計	△122	954
新株予約権	148	297
純資産合計	517,669	473,893
負債純資産合計	1,043,213	1,005,740

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 1,703,422	※1 1,464,512
売上原価	※1 1,348,249	※1 1,119,409
売上総利益	355,173	345,102
販売費及び一般管理費	※1,※2 323,091	※1,※2 326,989
営業利益	32,081	18,112
営業外収益		
受取利息	※1 1,262	※1 1,473
仕入割引	6,886	6,145
為替差益	2,765	5,524
その他	※1 7,143	※1 7,203
営業外収益合計	18,057	20,346
営業外費用		
支払利息	1,513	1,268
投資損失引当金繰入額	1,513	—
貸倒引当金繰入額	147	3,158
関係会社株式評価損	—	1,513
賃貸費用	1,346	1,784
その他	1,147	1,567
営業外費用合計	5,667	9,292
経常利益	44,471	29,166
特別利益		
固定資産売却益	—	5
抱合せ株式消滅差益	12,015	—
その他	13	—
特別利益合計	12,028	5
特別損失		
固定資産処分損	182	195
関係会社株式評価損	1,430	—
減損損失	2,825	7,050
貸倒引当金繰入額	17,009	—
その他	327	132
特別損失合計	21,775	7,378
税引前当期純利益	34,724	21,794
法人税、住民税及び事業税	18,805	10,900
法人税等調整額	△10,907	1,125
法人税等合計	7,898	12,025
当期純利益	26,826	9,768

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金				
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	364,000	28,442	392,754	△23,045	511,744	
会計方針の変更による累積的影響額									—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	364,000	28,442	392,754	△23,045	511,744	
当期変動額										
別途積立金の積立					15,000	△15,000	—		—	
剰余金の配当						△5,652	△5,652		△5,652	
当期純利益						26,826	26,826		26,826	
自己株式の取得								△15,274	△15,274	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	15,000	6,173	21,173	△15,274	5,899	
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	34,615	413,927	△38,320	517,643	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,029	△1,029	—	510,714
会計方針の変更による累積的影響額				—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,029	△1,029	—	510,714
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△5,652
当期純利益				26,826
自己株式の取得				△15,274
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	907	907	148	1,055
当期変動額合計	907	907	148	6,954
当期末残高	△122	△122	148	517,669

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	34,615	413,927	△38,320	517,643
会計方針の変更による累積的影響額						589	589		589
会計方針の変更を反映した当期首残高	71,058	70,977	70,977	312	379,000	35,205	414,517	△38,320	518,232
当期変動額									
別途積立金の積立					21,000	△21,000	—		—
剰余金の配当						△5,360	△5,360		△5,360
当期純利益						9,768	9,768		9,768
自己株式の取得								△49,999	△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	21,000	△16,591	4,408	△49,999	△45,591
当期末残高	71,058	70,977	70,977	312	400,000	18,613	418,925	△88,320	472,640

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△122	△122	148	517,669
会計方針の変更による累積的影響額				589
会計方針の変更を反映した当期首残高	△122	△122	148	518,258
当期変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△5,360
当期純利益				9,768
自己株式の取得				△49,999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,077	1,077	148	1,226
当期変動額合計	1,077	1,077	148	△44,365
当期末残高	954	954	297	473,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

②時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（賃貸不動産を含む、リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び機械及び装置については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産については、定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員への賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) ポイント引当金

顧客に付与したポイント使用に備えるため、将来行使されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生時から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 商品保証引当金

販売した商品の保証に関わる将来の修理費用の支払いに備えるため、過去の修理実績に基づき翌事業年度以降の修理費用見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについて特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引）

・ヘッジ対象

長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は、金利の相場変動リスクに晒されている資産・負債に係るリスクをヘッジする目的のみにデリバティブ取引を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が912百万円減少し、繰越利益剰余金が589百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。なお、当事業年度の1株当たり純資産額は0.78円増加しております。また、当事業年度の1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。また、「営業外費用」に独立掲記していた「シンジケートローン手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めることとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」に表示していた291百万円、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,002百万円は、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」147百万円、「その他」1,147百万円としてそれぞれ組み替えています。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	43,034百万円	51,977百万円
長期金銭債権	33,138	58,616
短期金銭債務	1,812	4,843
長期金銭債務	120	191

※2. 過年度において、電源過疎地域等企業立地促進事業費補助金の受入れにより、次のとおり圧縮記帳を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	104百万円	104百万円
工具、器具及び備品	3	3
計	107	107

3. 偶発債務

(1) 信販会社に対する売掛金を債権譲渡しております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	21,687百万円	11,045百万円

(2) 次の子会社について、金融機関及びリース会社からの借入・債務に対し連帯保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社ハウステック	6,500百万円	株式会社ハウステック 一百万円
東金属株式会社	36	東金属株式会社 25
計	6,536	計 25

(3) 次の子会社について、金融機関からの借入に対し経営指導念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務)	12,850百万円	株式会社ヤマダ・エスバイエルホーム (借入債務) 3,630百万円
株式会社ベスト電器 (借入債務)	20,728	株式会社ベスト電器 (借入債務) 7,431
計	33,578	計 11,061

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
コミットメントライン極度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	50,000	—
差引額	—	50,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	257,845百万円	224,533百万円
仕入高	11,222	10,294
その他	4,480	4,772
営業取引以外の取引高	1,108	1,935

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
広告宣伝費	26,637百万円	23,839百万円
ポイント販促費	41,090	42,857
貸倒引当金繰入額	1,467	663
役員賞与引当金繰入額	119	116
給与手当	80,971	79,286
賞与引当金繰入額	5,958	6,454
退職給付費用	3,454	3,327
賃借料	57,534	60,516
減価償却費	17,838	17,512

※おおよその割合

販売費	29.5%	28.2%
一般管理費	70.5%	71.8%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	24,024	3,463

当事業年度 (平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	20,560	23,344	2,783

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	16,348	13,320
関連会社株式	—	—
合計	16,348	13,320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価減損金不算入額	1,219百万円	1,164百万円
減損損失	2,989	4,519
投資有価証券評価損	472	383
関係会社株式評価損	4,091	4,678
投資損失引当金損金算入限度超過額	535	—
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,759	7,776
賞与引当金損金算入限度超過額	2,107	2,118
ポイント引当金損金算入限度超過額	5,930	6,468
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,433	5,377
商品保証引当金損金算入限度超過額	4,693	3,543
資産除去債務	3,940	3,858
未確定債務	2,673	1,291
その他	2,047	1,579
繰延税金資産小計	43,896	42,759
評価性引当額	△7,613	△6,713
繰延税金資産合計	36,283	36,045
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	△2,569	△2,452
為替差益	△2,233	△3,641
合併受入資産評価差額	△860	△780
その他	△306	△227
繰延税金負債合計	△5,969	△7,101
繰延税金資産(負債)の純額	30,313	28,944

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
住民税均等割	1.6	2.6
評価性引当額の増減	4.0	1.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.0	12.2
過年度法人税等	—	3.6
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継ぎ	△7.8	—
子会社吸収合併に伴う繰延税金資産計上	△4.9	—
抱合せ株式消滅差益	△11.3	—
その他	△0.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	55.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は2,630百万円減少し、法人税等調整額（借方）が2,654百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

（資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

（店舗の閉鎖）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	190,060	14,140	5,464 (3,587)	10,886	187,850	112,645
構築物	7,064	1,164	752 (657)	1,214	6,261	15,234
機械及び装置	1,791	132	220 (220)	202	1,500	347
車両運搬具	14	—	—	5	8	57
工具、器具及び備品	9,027	4,640	907 (902)	4,352	8,407	39,693
土地	163,402	34	1,178	—	162,258	—
リース資産	9,152	4,022	972 (972)	1,698	10,504	3,214
建設仮勘定	5,435	29,968	28,563	—	6,840	—
計	385,948	54,103	38,057 (6,340)	18,359	383,633	171,194
無形固定資産						
借地権	31,848	437	437 (435)	—	31,848	—
ソフトウェア	370	93	—	145	319	412
電話加入権	272	—	6 (6)	—	266	—
計	32,492	531	443 (441)	145	32,434	412

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	テックランド流山店	新店舗	947 百万円
	テックランドNew寝屋川店	新店舗	940 百万円
	テックランド四街道店	新店舗	914 百万円
	テックランドNew大垣店	新店舗	835 百万円
	テックランド和歌山北店	新店舗	828 百万円
	テックランドNew福井本店	新店舗	799 百万円
	テックランドNew北見店	新店舗	748 百万円
	テックランドNew大和深見店	新店舗	664 百万円
	テックランドNew東所沢店	新店舗	645 百万円
	テックランドNew酒田店	新店舗	638 百万円
	テックランド西尾店	新店舗	606 百万円
	テックランド倉敷玉島店	新店舗	597 百万円

2. 有形固定資産及び無形固定資産の「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,417	3,892	109	24,200
関係会社投資損失引当金	1,513	—	1,513	—
賞与引当金	5,958	6,454	5,958	6,454
役員賞与引当金	119	116	119	116
ポイント引当金	16,763	2,941	—	19,704
商品保証引当金	13,267	1,988	4,228	11,027

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 http://www.yamada-denki.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、単元未満株主の権利を制限する旨を定款で次のように定めております。

当会社の株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しに関する請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月14日関東財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年1月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

平成27年5月7日関東財務局長に提出

(6) 訂正臨時報告書

平成26年7月14日関東財務局長に提出

平成26年6月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成26年7月4日関東財務局長に提出

平成26年8月6日関東財務局長に提出

平成26年9月5日関東財務局長に提出

平成26年10月3日関東財務局長に提出

平成26年11月4日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において43店舗、平成27年6月15日開催の取締役会において11店舗の戦略的閉店を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ヤマダ電機の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ヤマダ電機が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月26日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長崎 康行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 御厨 健太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮一 行男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月18日開催の取締役会において43店舗、平成27年6月15日開催の取締役会において11店舗の戦略的閉店を決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。